

開会の日 令和2年9月18日(金)
場 所 協 議 会 室

◆出席委員(13人)

1番	小笠原	美保子
2番	水上	雅廣
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
6番	澤	史朗
7番	住田	清美
8番	徳島	純次
9番	前川	文博
10番	野村	勝憲
11番	籠山	恵美子
12番	高原	邦子
13番	葛谷	寛徳

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
教育長	沖畑	康子
総務部長	泉原	利匡
財政課長	上畑	浩司
財政課財政係課長補佐	佐藤	博文
商工観光部長	清水	貢人
商工課長	大上	雅人
商工課商工係長	中村	篤志
観光課長	洞口	廣之
観光課観光資源開発係長	山下	譲太
観光課観光誘客係長	横山	理恵
病院管理室長	佐藤	直樹
病院管理室管理課管理調整係長	豊坂	梨緒
病院管理室管理課医事係長	大坂	学
病院管理室管理課管理調整係長	豊坂	梨緒
病院管理室管理課地域医療マネージャー	上葛	健介
教育委員会事務局長	谷尻	孝之
教育総務課長	米澤	智
教育総務課学校給食係長	倉坪	正明
学校教育課長	中村	裕幸
学校教育課課長補佐兼学務係長	平澤	啓介
学校教育課学務係	下田	大晃
学校教育課管理指導係長	加藤	陽介
学校教育課管理指導係主事	三本木	辰吉

生涯学習課長	大庭	久幸
生涯学習課生涯学習係長	野上	英一
生涯学習課教育振興係長	小谷	昌路
スポーツ振興課長	大始良	透
スポーツ振興課スポーツ振興係長	吉川	慶
文化振興課長	畑上	あづさ
文化振興課文化係課長補佐	古田	一也
文化振興課文化係担当係長	三好	清超

◆職務のため出席した
事務局員

議会事務局長	野村	賢一
書記	水上	時雄

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

- 認定第1号 令和元年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第10号 令和元年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第12号 令和元年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第14号 令和元年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

(開会 午前10時00分)

◆開会

●委員長 (高原邦子)

皆さん、おはようございます。本日の出席委員は全員であります。

それでは、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本委員会の会議録の署名は委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件は配付のとおりであります。

発言はこれまで同様、一問一答制とし、質問は要領よく、簡潔に行われますようお願いいたします。質疑は決算の該当ページを示し、簡潔をお願いいたします。

それでは付託案件の審査を行います。

◆認定第1号 令和元年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【商工観光部所管】

●委員長 (高原邦子)

認定第1号、令和元年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、商工観光部所管を議題といたします。

説明を求めます。

□商工観光部長 (清水貢)

最初に事項別明細書で政策事業経費での収入及び金額の大きい歳入を説明させていただきます。

83ページをお願いします。PDFでは21ページです。

83ページの中ほど、商工費国庫補助金の訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金は平成30年度からの繰越事業で飛騨古川まつり会館のトイレ改修に関わるものでございます。

その下、プレミアム付商品券事業補助金については、昨年10月の消費税増税に伴う低所得者子育て世帯対象に商品券発行事業を行ったものでございます。

飛びまして91ページ、PDF29ページです。

再下段の商工費県補助金は全部で3件ありまして、次の92ページ、清流の国ぎふ推進補助金が商工課で3事業、観光課で3事業、その下、観光課の映像作品制作支援・活用体制強化事業費補助金と清流の国ぎふ観光回廊づくり推進事業費補助金は3事業に対してのものでございます。

飛びまして100ページ、PDFでは38ページです。

中ほどの貸付金元利収入の001から004の4件につきましては、貸付金で金融機関に預託した同額を回収したものでございます。

飛びまして105ページ、PDF43ページです。

下ほど、商工費雑収入のうち金額の大きなものでは、次のページ、106ページの2行目の小口融資信用保証料過払返還金が24件分、3行目の建物災害共済金は、観光課で山之村キャンプ場コテージ台風被害によるもの、その下、スポーツ振興くじ助成金TOTOにつきましては、飛騨かわいスキー場のリフト滑車軸修繕等が大きなものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出につきましては、主要成果の説明書のほうで説明をさせていただきます。主要成果説明書の175ページ、PDFでは179ページから説明いたしますけれども、事業が大変多ございますので項目を絞って説明をさせていただきます。

最初に商工課所管でございます。

176ページ、PDF180ページの最下段、3外国人技能実習生等雇用支援事業につきましては、現在市内17事業所に69名の外国人材が働いておられます。国籍につきましては、ベトナム・タイ・インドネシア・台湾の方々でございます。従来につきましては、木工など製造業中心でございましたが、建設・電気・介護・喫茶店・旅館等のサービス事業所にも雇用されております。

なお、昨年度につきましては、古川町杉崎に新たに管理団体の研修所が設置されましたが、現在コロナの関係で外国往来ができず、新たな研修生は在所しておられません。

178ページの4ネットショップ運営人材育成事業では、事業者みずからの手をあげてもらった仕組みによって12事業者によってセミナー研修、個別相談会を開催いたしました。また楽天に新規出店する2事業者に対し、支援を行いました。コロナでの店頭販売が落ち込んでおり、ネット出店する事業者が増えてきているため、引き続き支援を継続してまいります。

179ページ、PDF183ページの6飛騨市特産品認定制度設置事業では、飛騨産「いのちの壺」の米のほかに2品目を認定し、計23の推奨特産品ができました。認定することに終わらず、認知度向上と販路拡大につなげるよう支援をしております。

次ページ、8景気動向調査につきましては、338事業所を定点観測いたしまして、正確な飛騨市の景況感を把握して実態を踏まえた商工施策につなげるよう努めております。3月から始まりましたコロナ影響につきましては、昨年度下半期調査で出始めており、5月にまとめて公表いたしました。さらに深刻になっております今年度上半期調査を現在進めているところでございます。

続いて、9の各種補助金の交付状況では、飛騨そば祭り補助金から次ページ最下段の商工業活性化包括支援事業補助金まで就職者支援、雇用者支援、特産振興支援、郷土産業技術支援などメニューも多様化しております。先の補正予算の折にも説明いたしましたが、包括支援補助でコロナ対策を行っておりまして、今後も事業者が使いやすいように都度、要項改正をしながら対応してまいります。

飛びまして183ページ、PDF187ページの12各種資金融資利子補給等の状況につきましては、各行右端の補給件数のとおり、たくさんの利用がございました。

続いて、184ページの4行目にも記載しておりますが、本年度は暖冬対策、コロナ対策で大幅増となっております。利子補給につきましては、継続をするため、新年度予算につきましても大幅に膨らむものと考えております。事業者支援のために金融機関とも連携して、申請があれば速やかに対応してまいります。

14モノづくり事業者育成事業につきましては、19事業者の参加があり、個別面談と商品力向上のアドバイスのあと、東京における実証販売を開催いたしました。今年度で3年度目に入ります。1期生、2期生は引き続き、「気づき」から新商品開発つなげて「飛驒もの」ブランドを増やす取り組みを続けております。

185ページ、15飛驒市ビジネスサポートセンターの開設では、先に議員の皆様方には管内視察で伊藤所長の説明をお聞きいただきましたけれども、コロナ影響で多くの事業者が資金繰りの影響を受けており、過度の借り入れにならないように真に必要な融資を実施してもらうようにアドバイスを受けております。今後も商工会、商工会議所とも連携したセンター運営を行ってまいります。

以上で商工課所管を終わります。

次に観光課所管です。188ページ、PDF192ページの1観光誘客宣伝事業につきましては、4つの事業メニューに分かれておりますけれども、観光課業務の本丸と位置づけております。情報通信認知向上では広告PRは真に必要な出稿にとどめた分、イベント告知等は新聞媒体を使い、即効性のある誘客に努めました。

また、PR活動では、当初の話題づくりの観点からリリース配信を行い、パブリシティー獲得がテレビ、雑誌、新聞、Web、SNSと実に210件に及び、効果的なPRを展開できました。セールス・プロモーションでは、旅行エージェントの商談実施、関係構築を図り商品造成につなげております。外国人旅行者開拓では、3か国で行ったプロモーションに対し支援を行いました。今後、インバウンドは数年戻らない状況だけに、新たな事業構築を考えてまいります。

190ページ、2ロケツーリズム推進事業は、首都圏から遠隔地にある飛驒市でもロケ地として優位に立てるよう、映像制作者等との関係構築を目的にロケハンツアーや専門誌の広告掲載を打ちました。昨年は岐阜県内16自治体でロケツーリズム協議会を設備し、セミナーや県外先進地視察を行いました。

飛びまして、192ページ、PDF196ページ、5コンベンション推進事業では、スポーツ大会参加団体、合宿団体と44件、7,280人分の実績を残しました。今後も音楽団体や大学ゼミ誘致を強化するべく、安心の宿を全面に出して比較的距離が近い東海北陸圏でのPRの強化に努めてまいります。

次、193ページの6飛驒市観光協会補助金・交付金につきましては、表に記載のとおりです。自主財源獲得に向け、収益事業などを協議して進めてまいります。

また、ことしから飛騨古川まつり会館の指定管理を受託されましたので、会館やまつり広場を活用した企画事業を展開するよう、市と連携指導を行ってまいります。

次に195ページ、9飛騨古川まつり会館展示装飾リニューアル事業ですが、古川祭を通じて古川の人々の魅力を感じることができる施設としてリニューアルを行いました。コロナの関係で2カ月ほど開館が遅れましたけれども、2市1村おめざめキャンペーンでは一環で無料開放を行いました。リニューアルによる集客効果を一時的に終わらせないよう定期的な企画展を開催してまいります。

次に12シェアリング・エコノミー推進事業は、宮川町杉原地区の民家で民泊免許取得と着地型体験ツアーの開催、山之村では、だいこんマラソンイベント民泊を行いました。シェアリング・エコノミーのスキームは確立されましたので、参加者に好評な地域の女性ならではのきめ細やかなおもてなしを全面に出して、受け入れの拡大を図ってまいります。

次ページ最下段、14コンテンツブランディング事業につきましては、四季の魅力映像制作と飛騨の収穫祭ナイトマルシェを開催し、新たなブランディングとして構築してまいります。課題に記しておりますように、消費者が飛騨市の素材をブランドとして認識するまでには時間が必要ですので、地道に取り組んでまいります。

飛びまして、199ページ、16観光施設の指定管理及び次ページ、17観光施設の維持修繕経費につきましては、数多くの老朽化した施設を抱え、毎年のことですが、突発修繕対応など非常に頭の痛い案件でございます。今後、指定管理受託者と日ごろからの情報共有を密にして行ってまいりたいと思っております。

最後に200ページ、PDFでは204ページ、18災害復旧対応は、平成30年7月の災害復旧事業として、流葉スキー場と数河グラウンドの復旧対応を行いました。それぞれのシーズン前には工事を完成させております。

以上で観光課所管を終わり、商工観光部の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

主要施策の181ページですけれども、その一番下のところで商工業活性化包括支援事業補助金に予算としては、2,700万円計上されているんですけども、約1割カットされています。要するに、224万円、これで一番大きいのは何が不用額になったんですか。

□商工課長（大上雅人）

これ包括予算でございますが、あらゆる補助金、ここの予算で賄っておりますので、何がということはないんですけども、1件、最大で150万円の補助金がありますのでなかなか減額補正ができなかったということでございます。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、もう少し具体的に、要するに中心市街地店舗拡大促進補助として1件、150万円予算がついていますね。予算というか実際やられたんですけども、具体的には古川町なのか神岡町なのか、それから店舗、業種はどのような業種なのでしょうか。

□商工課長（大上雅人）

中心市街地店舗拡大補助金につきましては、地区は古川町でございます。業種は宿泊業でございます。

○委員（野村勝憲）

そうしますと当然新規だと思うけど、ゲストハウスのようなものですか。

□商工課長（大上雅人）

おっしゃるとおりでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにはございませんか。

○委員（住田清美）

説明書の190ページのロケツーリズムの関係でお尋ねしたいと思います。アニメ「君の名は。」の大ヒットから随分経っておりますし、ことしはコロナの影響もあつてなかなかロケの誘致も思うように進んでいないのではないかと思うんですが、昨年度先進地視察等また研修会等されておられますけれど、ここから見えてきた課題とか参考になる事例について今年度の政策に反映されているのでしょうか。

□観光課観光誘客係長（横山理恵）

ただいまお尋ねのロケツーリズム推進事業の中の昨年度のセミナー及び先進地視察については、岐阜ロケツーリズム協議会の事業として実施させていただいております。先進地の視察先は千曲市ということで、昨今千曲市においては、かなりロケの誘致の件数も増えておまして、官民一体となった受け入れ組織をしておりましたので、そちらを拝見させていただきながらどのような受け入れ体制を築いていらっしゃるのかということをお勉強させていただきました。その点について飛騨市においては、まだまだしっかり構築できていないということも実感しておりますので、ロケを受け入れる中で官民一体となった組織にしていきたいなことを思っております。またセミナーにつきましては、各自治体、岐阜ロケツーリズム協議会16自治体がおのおの権利処理の手法について学ばせていただいて、ロケが来たときに活用できるように行っております。

○委員（住田清美）

ことしはコロナの影響で観光客さんも少ないんですけど、今でもまだ聖地巡礼といったかたちのお客様は継続していらしてますでしょうか。

□観光課観光誘客係長（横山理恵）

アニメにおける聖地巡礼者につきましては、コロナ禍でも個人のお客様というかたちでかなり入っていただけているように思っております。そちらの把握についてはツイッ

ター等で情報発信をする中で、またこちらのほうの情報発信をお客様のほうからの情報発信をしていただいているところで把握をしているところでございます。また補足でございますが、ロケ誘致の部分についてもコロナ禍ではありますが、積極的に誘致をしているところでございます。

○委員（住田清美）

今多分映画とかドラマとかの撮影もいろいろストップしたり、新たなものが出てこない現状の中でなかなか誘致、難しいとは思いますが、お互いに行ったり来たりもなかなかできないコロナ禍の中で、やっぱりWEBとかSNSとかそんなようなものでやっつけようとするのでしょうか。

□観光課観光誘客係長（横山理恵）

当然コロナ禍で蔓延しているときには、東京からの往来も避けていただいていたところではございますが、オンラインでのロケ地のPRですとか、あとは現状ロケの製作者の方々もコロナのガイドラインというものがフィルムコミッションの中でも設立されておりますので、そちらに沿ったかたちでコロナ対策をしていただきながら、ロケハンツアーなども実施させていただいているところでございます。

○委員（澤史朗）

関連ですけれども、先ほどの先進地への視察というお話ですけれども、これってメンバーというのはどういう方で視察をされたのでしょうか。

□観光課観光誘客係長（横山理恵）

こちらの先進地視察につきましては、岐阜ロケツーリズム協議会県内の16自治体のロケ受け入れの担当者、主に観光課もしくは企画課の職員になっております。

○委員（澤史朗）

ということは、市役所職員ということですね。先ほどの話の中でいわゆる千曲市、官民一体となつての受け入れ体制を構築されているということで今だと官だけの視察ですよ。もうちょっと民を含めてという視察というのは、昨年予定なかったのでしょうか。

□観光課観光誘客係長（横山理恵）

ただいまご質問の件ですが、あくまでも協議会自体が自治体の組織として設立しておりますので、まずは第1回目ということで担当者レベルでの視察とさせていただきます。ただ今後につきましては、協議会の活動の中でセミナー等を実施する際には民間の方も含めて参加可能というかたちで取り組んでまいりたいと思っております。

○委員（野村勝憲）

ロケツーリズムの関連ですけれども、ここ3月15日から8月31日約5カ月半ですね、NHKの「さくら展」の回顧展があったということで、延べ人数2,320人というお客さんが来られたんですが、実際来られた中で飛騨市以外の方はどのくらいだったのでしょうか。

□観光課観光誘客係長（横山理恵）

ただいまご質問の点につきましては、内訳のほうはとくにとっていないため、総数のみの把握となっております。ただ、こちらのほうにご意見メモ帳というものを置いておりましたら、やはり石川県ですとかかなり遠くのところからNHKのファンのお客様が来られていたということは把握しております。

○委員（野村勝憲）

先ほど千曲市のほうへ視察されたということでそれはそれで、実際ロケツーリズム協議会のメンバーでいかれたわけですが、飛騨市はこの協議会に年間いくらのお金を納めているのでしょうか。

□観光課観光誘客係長（横山理恵）

こちらにつきましては、昨年度は設立当初ということで負担金はゼロの状態です。ことしから各自自治体10万円ということで予算をいただいております。

○委員（野村勝憲）

もう1点。具体的に当然、映画製作会社等のパイプをつくっていくわけですが、今後、昨年1年間では、例えば「君の名は。」で飛騨市というのは非常に知名度も上がった、ロケ地としてはいいところだという声が出ていると思いますけれども、実際ちょっと考えてみようとかという声はどのぐらい年間であがっているんですか。ほとんどあがっていない。

□観光課観光誘客係長（横山理恵）

飛騨市を候補地として旅行の旅先ということでよろしかったでしょうか。旅前のアンケートについては、こちらのほうでも把握しきれてないところなので、旅先の検討までは把握できてはおりませんが、実際に聖地巡礼者についても引き続き来ていただいているというところと、あとは市のほうでロケ誘致の対応はさせていただかなかったんですが、ジャーニーズがお越しいただいた部分でも実際に聖地巡礼ということで今も来ていただいているということも現象が起きておりますので、ロケツーリズム事業としての重要性は認識しているところです。

○委員（小笠原美保子）

今ほどのお話の中でロケツーリズム協議会には負担金はゼロ円だっておっしゃったんですけど、こっちの決算書のほうには191ページに15万円って載っているんですけど、これはちがうんですか。

□観光課観光誘客係長（横山理恵）

ただいまご指摘いただきました15万円のものは、全国のロケツーリズム協議会の負担金となっております。先ほど野村議員からのご質問については岐阜ロケツーリズム協議会、組織が別のもとなっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員（井端浩二）

説明書の185ページ、飛騨市ビジネスサポートセンターについてお尋ねさせていた

できます。先ほど部長も言われましたように、産業委員会で管内視察をさせていただいて意見交換をさせていただいたときに、地区別で言いますと、古川の事業者がほとんどで神岡が大変少ないと。そして30代、40代の経営者の店が大変相談が少ないということやったんですが、そのへんの理由についてはなんかどういった理由ということがわかりますかね。なぜかというか。

□商工課長（大上雅人）

古川と神岡の割合というのは、神岡にはよろず支援拠点を活用して別に開いておりますので、そちらの利用がかなりあります。その年代ですね、伊藤先生も言われるように30代、40代の男性の経営者の相談が少ないと言われることについては、分析はできてはおりませんが、やはり人の意見を聞く柔軟な考えというのがまだ醸成されていないんじゃないかなと思いますが、引き続き活用はおすすめしていきたいと思っております。

○委員（井端浩二）

神岡でよろず相談をやられているっていう、ちょっと僕も勉強不足であれなんですけど、よろず相談というのは誰か先生がみえてやられるのか、あるいは商工会議所で知識がある人に相談されるのか、どういう状態でやるのでしょうか。

□商工課長（大上雅人）

よろず支援拠点、国の事業でございまして、コーディネーター多数抱えております。岐阜のほうに本部があるんですけども、毎年担当を決めていただいて同じ方が来ていただいておりまして、その方に受けていただいております。

○委員（井端浩二）

今のビジネスサポート、大変古川なんかでは助かったという話も聞くんですが、今年度もいろいろコロナでちょっとあんまり影響が出ているかもしれませんが、今後このビジネスサポートセンターというのは、来年以降も進めていかれる考えがあるのか、あるいはそのもっと神岡でもよろず相談と連携しながら今後のハイパーのこともありますので、神岡でも開催をやってもらえたらどうかなということをおもうのですが、それについてはいかがでしょうか。

□商工課長（大上雅人）

伊藤先生とも神岡のほうにもなんとか出向いて相談を受けたいというようなことも聞いておりますし、我々もそのお手伝いをしたいと思っております。ただ、今のところ予約がいっぱいでして、なかなか先生みずから出向くということが難しいような状況でスケジュールをみながらそういったことも考えていきたいと思っております。

○委員（井端浩二）

この事業は大変いいと思うんですが、今年度で終わりなのか、そのへんについてお伺いさせていただきます。

□商工課長（大上雅人）

これはずっと継続していくつもりでおります。

○委員（前川文博）

すいません、流葉関係のことでお伺いします。まず、事項別明細書の収入なんですけれども、105ページ一番最下段にある2つですね、流葉関係施設管理費負担金36万円ほどとその下の流葉スキー場施設借上負担金6万3,000円とありますが、これはどこからどのようなかたちで入ってきているお金なんですか。

□観光課長（洞口廣之）

流葉関係施設管理費負担金、これは今の契約は取り消しましたけれども、従前、緑風観光株式会社と結んでおりました流葉の経営に関する契約書にもとづきまして、流葉の施設の中にある流葉の施設整備のために使う車両にかかる車両保険等については、県の共済保険で市が支払っております。そういったものについては、かかった費用の総額を市のほうに納めてくださいという契約をしております、そういったかたちで入ってくるものでございます。借上負担金、少しちょっと後ほど回答させていただきますので、お願いいたします。

○委員（前川文博）

その今の共済負担金ですね、今度指定管理になれば指定管理者が独自にかかる方向に変えるということで、これはいいんですか。

□観光課長（洞口廣之）

指定管理施設の場合は、市が有している車両については市が負担をするという、これは全施設統一でございますので、市の共済保険のほうから車両保険は支払うこととなります。指定管理者に求めるものではございません。

○委員（前川文博）

その掛け金は、指定管理費の中から、それとも別個で市が出している。

□観光課長（洞口廣之）

これは市のほうから直接共済のほうに支払いをいたします。

○委員（前川文博）

流葉関係でちょっと聞かせてもらいます。私きのう久しぶりにMプラザ行って、改装後入ったんですけども、今度10月から新しい方が今度議決されれば指定管理になるということなんですけれども、やっぱり前から言われている中のカラン、サーモスタットが悪いとか湯の出が悪いとかって話もあったと思います。昨日びっくりしたのが、中のロッカーが3分の1がふたが外してあって、鍵のロッカーが3分の2に減っているという状態だったんですけども、今新しい指定管理者でこの流葉を今後この決算書のほうでも今後重要な位置づけということで、移行というときに新しい管理者に渡すときに現状のままでいくのか、ある程度渡すときにはもうこれは直すという話があって渡すのか、そのへんはどうなっていますか。

□観光課長（洞口廣之）

実はきのう私どもの担当者2名が引き継ぎにかかる備品等のチェックでMプラザに行っておりました。ロッカーの件に関しましては、コロナということがあってわざと外して、とくに脱衣場については、密接空間であると密封空間であるということもありまして隣り合うところをつかっていただかないようなかたちで外してあるということでございます。それから今の実際問題、新しく指定管理予定者の方にも備品等がこれは市のものなのか、旧の緑風観光株式会社さんのものだったのかということもしっかり分けて、協定を結ぶために備品を一緒になってきのう検査を全部を行っておりました。そういった中でこれまでも例えば天井の配管からちょっと水があったものを直したりとか、浴槽への塩素の投入装置、稼働がちょっと不具合があったものを直したりとかっていうことは、対応させていただいております。あまり大きなものについては、予算措置をお認めいただかないとできませんけれども、経常的にお認めいただいている修繕料の中で対応できるものについては、できる限り対応してそういった不具合がないかたちで新たな管理者に渡したいというふうに考えておりますので、お願いいたします。

○委員（葛谷寛徳）

主要施策の193ページ、194ページですけど、観光客動向実態調査やっただいておりますけれども、昨年大体どのような傾向だったか、わかる範囲で教えていただければと思います。

□観光課長（洞口廣之）

まず昨年の入り込みからちょっとお話をさせていただきます。観光に関する統計っての全て年度でなくて歴年で把握しているものですから、年ということでご承知を願いたいと思いますが、昨年中の支援の観光入込客が121万7,325人でした。前年比13万8,369人の増、比率にして112.8パーセントという結果でございましたけれども、この増となった要因につきましては、なんと申しましてもカミオカラボの新設、これが大きかったように捉えております。12万1,980人の入り込みがございました。それから、これの波及効果として宙ドームのほうも1万6,178人入り込みが増えているという状況でございます。それから平成30年度、豪雨災害の影響で天生県立自然公園や釣り客の方の入り込みというのが極端に下がったことがございました。これの反動というようなことがありまして、釣り客並びに天生県立自然公園につきましても、合計で合わせて5,000人程度増加になっております。反面、流葉温泉Mプラザにつきましては、リニューアルしていた期間があったということから8,562名の減、比率にして86.3パーセントという結果でございましたけれども、こういったかたちで新たなこういった資源を活用したもののPR効果というのは表れてきているかなというふうに思っているところでございます。

○委員（谷口敬信）

説明書の200ページです。17観光施設の維持修繕費なんですけど、たしかに目を

疑うような1億7,900万円というお金がかかっておりまして、それに対してあと令和2年度の予算計上額がおおむね3分の1の6,000万円になっておりまして、その次にいいことが書いてあるんですが、令和2年度において公共施設の用途転用・複合化の検討を進めることとしていただいておりますが、具体的に今年度はどのように考えて実行されているでしょうか、お知らせください。

△市長（都竹淳也）

観光施設に限らず本当に施設の維持っていうのは大変になっているんですが、目的をあるところに固定をしますと非常にその考え、検討の幅が狭まるものですから、そのここに用途転用・複合化って書いてあるんですけども、1つの施設を別の使い方ができないか考えてみようというようなことで、今職員にチームをつくってもらって検討を進めてもらっています。今度、中間報告を1回受けることにしています。それで例えば今回風呂の話あるんですが、3つ、すば一ふるとゆうわ〜くはうすとまんが王国のおんり〜湯とありますが、観光施設なんですけども実際に入ってらっしゃる方ってほとんど地域住民なので、そもそも観光施設なのかって問題もありますね。割石温泉は老人福祉施設ですので、入る人間からするとほとんど同じ風呂で変わらないんですが、位置づけが変わると、こっちは問題にならずに、こっちは問題になると。別の考え方にすると、そもそも用途の考え方、発想も変わってくるんじゃないか。そんなことで今割石のほうも子どもの遊べる施設とか高齢者の日中過ごす施設のようなかたちに転用できないかみたいな議論しているんですけども、同様の考えで今ある枠組みを外して考えるというようなことをこれでやってもらおうとこういうことでございます。実際にやるってことじゃないんですが、私から最初申し上げたのは、例えばゆうわ〜くはうすという風呂がありますけれども、風呂だと観光施設としてどうするかという問題になるんですが、例えば、ゆうわ〜くはうすの中に河合振興事務所があったとしたらどうするかと、そんな発想で根本からその枠組みをぶっ壊してそれで考えてみるというようなことを考えてほしいとっております。どういう答えが出てくるか楽しみに待っているということでございます。

○委員（谷口敬信）

となりますと、指定管理者の代表の方とかとともに今そういったことを検討されるというご契約でございませうか。

△市長（都竹淳也）

指定管理者は入ってもらっていません。むしろ、そういったどこまで柔軟な発想で考えられるかというようなことをそこで答えを出し切るわけではないので、まず頭を柔らかくするという作業があって、それで方向性が見えてくれば次の指定管理のときかに用途を見直していくことになろうかと思っております。

○委員（井端浩二）

184ページのモノづくり事業者育成事業ですが、参加19事業者って書いてありますが、その中に広葉樹のまちづくりで木工品をつくっている業者も入っているわけでは

か。

□商工課商工係長（中村篤志）

モノづくり、広葉樹の事業者の方も入っておられます。

○委員（井端浩二）

それで東京で実証販売をされたんですが、そのときにはその業者は行かれて、売れ行きはどうやったのか、そのへんちょっとお聞かせください。

□商工課商工係長（中村篤志）

東京のほうに参加されまして非常に好評で、金額で言いますと、30万円くらい売り上げを得ました。そこからそれだけではなくて、そのワークショップに参加された方からうちにも来て同じようなやつやってくれよってというようなことで話の広がりが出たということでも喜んでおられました。

○委員（井端浩二）

大変よく売れたということでありがたいことですが、きのうの話でもちょっと出たんですが、木工品とどのようなものを、スプーンとかおぼんとかそういうもんですけど、単価でどのぐらいのもんですかね。

□商工課商工係長（中村篤志）

つくりましたのが、スツール、椅子なんですね。単価は1万2,000円とか結構このへんでやろうとしたら高いと思われる金額なんですが、それもやはり都会でありますととても新鮮なものと、飛驒の木を使って、それを自分でこう、一から全部つくるわけではないんですが、主要な部分をつくるという体験をすることを非常に感激されたというふうに聞いております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

説明書の176ページの就職ガイダンスのことなんですが、ここにU・I・Jターン希望者の説明会をやられて、100名、122名とかっていうふうにあるんですが、実際これは飛驒地区なんで高山も入っているということなんですが、高山と飛驒市の実際に移住された方というのは何名程度いるんでしょうか。

□商工課商工係長（中村篤志）

どのくらいその成果につながったかということまでは詳しくちょっと調査してはないんですけども、ただ参加された事業者の方からこういった機会に積極的に出ることで実際に就職につながったそうです。とくに建設業の方だったんですけども、普段募集をしてもなかなか入ってこられない中で、こういった対面で自社の紹介をきちんと時間をかけてできることでとても若い方が入っていただけたということで、これからも出続けるし、そのときに来ないかもしれないが、継続してずっとやることでそういった方をまたつかまえたいということを書いてもらいました。

○委員（上ヶ吹豊孝）

参加者の中に実際そのI・U・Jターン者はいたんですか。

□商工課商工係長（中村篤志）

U・I・Jターンがそののところにきたかということははっきりとしたことはないんですけども、そこに参加されています企業さん等ではU・I・Jターンの方がいらっしゃって、それが結果、就職奨励金とかそういったもので私どものほうは把握させていただいておるような状況です。

○委員（上ヶ吹豊孝）

そうしますと、次、177ページの外国人技能実習生の奨励金というところに1年以上実習された方に1万円というのはあるんですが、最初3年間支給するということが、これ年1万円という理解でよろしいでしょうか。

□商工課長（大上雅人）

1年いらっしゃったら1万円ということです。これを3年間。

○委員（上ヶ吹豊孝）

その1年1万円というのはとても安いような気がするんですが、これは、例えば県とか全国レベルでもこういったことをやられていると思いますが、その相場は妥当なんでしょうか。

□商工課長（大上雅人）

他の自治体ではこの事業をやっていないと思います。安いとおっしゃられるかもしれませんが、実習生たちが母国へ帰って、飛騨市ではこんなことしてくれたよと宣伝してもらおう効果ということを思っておりますので、お小遣い程度なのかもしれませんが喜ばれているというところでございます。

△市長（都竹淳也）

ちょっと補足します。実は飛騨市にもともと他の地域から就職をされる方への奨励金があって、それは1回で5万円出すことになっているんですね。それと外国人技能実習生を同じにしようじゃないかということがもともと議論だったんですが、外国人技能実習生の場合、短期間で帰国されるということがわかっていますので、そこに一発で5万円とか出す、それから期間が違うということを考えると、日本人のここに移住というかあるいは帰ってこられて就職される方の奨励金ということを考えると、5万円に対して3万円で、しかも出し方も一発じゃなくて1年終わるごとによくがんばってもらいましたということで市からお礼といいますか、感謝の気持ちを込めてお渡しするというほうが気持ちが伝わるんじゃないかということでこういう仕組みになっています。今ほど大上課長答弁したように、これをやっているところはまず例がないので、非常に珍しい仕組みであるということでございます。

○委員（野村勝憲）

ちょっと小さなことなんで主要施策に入っておりませんが、要は私も前々から言っ

いると思うんですけども、古川駅の要するに礼拝室、イスラムのですね、これの件ですけれども、約1年半以上になると思います。設置してね。昨年度1年間どれだけの利用者があったんでしょうか。

□観光課観光資源開発係長（山下譲太）

申しわけありません。使用率についてはちょっとこちらでは把握しておりません。

○委員（野村勝憲）

これ設置したときは、コロナはなかったわけですけどね。私心配するのは、今コロナ禍でコロナの影響というのがあるわけですね。しかし、あれはクローズド、ビニールとはいえクローズドになっているわけですね。したがって、あそこに今はたしか英語でプレイヤー何とか書いてありますね。プレイヤールームか、それと日本語で礼拝室ということ書いてありますけども、コロナ対策が必要だと思うんですよ。入り口にマスクしようとか、あるいは消毒液を置くとか、そのへんはどのように考えていらっしゃるんですか。

□観光課観光資源開発係長（山下譲太）

おっしゃるとおり、今は何も対策ができていない状況ではありますので、そのあたりこれからちょっと対策をしたいと思っております。

○委員（野村勝憲）

子どもさんが入ったりして飛騨市は3密対策としてデリケートにいろいろ対応しているということをアピールしているわけですから、そのへんはやっていただくということと、もう1つですね、先ほど清水部長はインバウンド、お客さんが戻ってくるのはしばらくかかるということを言われました。私も外国人がほとんど見られませんね、今ね。戻ってくるのは4年、5年かかると思いますよ。したがって、コロナを機にして大義名分ができるわけですから、この際とりあえずお客さんが戻るまで、外国人が戻るまであれを排除したらどうでしょうか。

□観光課観光資源開発係長（山下譲太）

おっしゃるとおり、インバウンドは少なくとも2年、3年は戻らないとはたしかに考えておりますので、設置の可否についてもちょっと今後検討させていただきたいと思えます。

○委員（前川文博）

主要の説明資料の194ページ、8飛騨市宿泊緊急対策事業ですが、これ全額繰越でことしに入ってから行われているんですけども、これ今どれくらい、繰越なので、今、進捗率というか使用率になっているのか。

□観光課長（洞口廣之）

この下に5月末日をもって廃止ということを書いていると思いますけれども、5月末日をもって新たな予約は停止したということでありまして、6月30日で事業を終えておりまして、現時点で決算が出ております。300万円予算のうち、決算額が295万2,000円、述べ625人泊分でございました。

○委員（前川文博）

下に5月末をもって廃止ということになっておりますが、令和2年は3,250万円ですか。ということで増えて、その6月から新しいほうもスタートしておりますが、そちらのほうは引き続いていってどんな感じですか。

□観光課観光誘客係長（横山理恵）

議会のほうでも特別委員会でも資料を示させていただいておりますが、第2弾の宿泊補助、非常に順調で8月もかなり伸びているところでございます。予算のほうについては、全て宿泊で3,250万円をお認めいただいております。現在1万348人泊、3,069万3,000円の実績となっております。

○委員（前川文博）

予算的には大体きているということなのですが、これは9月で終わりになりますか、もう続かない。

□観光課観光誘客係長（横山理恵）

こちらの安心の宿泊補助につきまして、一旦のところ9月末でもって終了させていただき予定でございます。ただし、コロナ禍においてまだ経済対策という部分では必要だと思っておりますので、次の弾も検討してまいりたいと思います。

○委員（前川文博）

一旦終了はわかりました。今GOTが国であるんですけども、この飛騨市はコロナ対策をしとる安全安心の宿ということで、この3,000円を出すよということでやっているんですが、なかなか市内の宿泊施設でGOTの参加をしてないのか、参加基準にいてないのか少ないと思うんですが、そのへんについてはどうですか、何か助けているとかそういうことありますか。

□観光課長（洞口廣之）

GOTに関しましては、各宿泊施設事業者さんがGOTの登録事業者として登録をしていただく必要があります。これはネットから登録をしなければならないんですね。なかなかネット環境がないとか、ご高齢でやってみえる家族経営のような宿泊所も多い中で伸びておりません。この場合、私どもでその入力代行までしますと、例えば登録に必要な数値をFAXで送ってくださいと、様式までつくってお送りして、返ってきたものを私どもで申請しますからということまで、そういう伴走型の支援をしたんですが、なかなかそれでも手を挙げられなかったというのが実状でございます。市内77施設ございますが、施設数は9月1日現在でございますけれども、77施設のうち32施設が登録をされてみえますけれども、事業者としては15事業者さんが登録をされているということでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（澤史朗）

説明書の191ページ、湿原誘客推進事業についてお伺いたします。これは池ヶ原湿原が整備されてから毎年バスツアーというかそういうのを企画されて運行をされているんですが、昨年度は濃飛バスが主となって受付等も濃飛バスさんのほうでやっていただくというようなかたちで進められたかと思います。天候の影響もあって入込数は少なかったかと思うんですが、例えばこの池ヶ原湿原の結果として書いてあるのが最高7日で計31名というふうなんです、中止になったときもありますけれども。こういった数字っていうのは予想の範囲内であったのか、少なかったのか多かったのか、そのへん教えてください。

□観光課長（洞口廣之）

こちらの課題にも書かせていただいておりますけれども、やはり今回阪急交通社さん等々、連絡を取り合いながらそういった単体の商品をつくっていただけないかということでこの事業を進めさせていただきましたが、やはりその池ヶ原湿原だけを目的とするという単体のツアーというのは、なかなかやっぱりそれだけでは誘客ができなかったというのが実情なのかなということを思っておりますけれども、実は市役所の駐車場のバスの調査をしておりますと、5月のバスの駐車台数というのが関西方面から平成30年度は2台しかなかったんですが、これが30台に増えております。これは、自然系の関西プロモーション、これは一生懸命尽力した効果はあらわれていると思っております。池ヶ原湿原だけを対象とした商品については、なかなかちょっと思ったように伸びなかったのは事実かと思っておりますけれども、これを1つのコンテンツとして飛騨市にはお入りいただけたのではないかなというのが、今の評価でございます。

○委員（澤史朗）

この人数は予想よりも低かったということによろしいんですね、今のね。ほかの要素で来た人はいるかもしれないけれども、実際にこのバスの運行では予定よりも少ない人数しかなかったと。もう何年もこれ毎年のようにしてこの話出ていますよね。今年度も予算化されています。前年度の決算額並みで予算化されているんですけども、これ同じパターンで続けてもこれ絶対人来ないんですよ。週末だけの運行ですよ。祝祭日、期間限定です。そのときにわざわざ情報を外からキャッチして来る人っていうのはまず少ない。ぱっと来たときに「あっ、こんなのがあるの」というオプションツアー的にね、できるのであればまだ利用者があるのかもしれないですけども。これをこれだけ予算を使って宣伝するっていうか、これを運行する意味があるのかということをもうそろそろ考えてもいいんじゃないかと思うんですが、そのへん検討されずに毎年同じようにして出てきてるんですが、ちゃんとそのほかの今の阪急交通社とかね、売り込みに行っているかもしれないけれども、結局ちゃんとした反応がないと。自分で先ほど言われたようにその湿原だけ、例えば池ヶ原だけ、天生だけ、なかなか来ないですよ。だから飛騨地域での観光連絡協議会というのがありますよね。そういったところでほか

の地域とのタイアップとかをしてやっていかないと。これ、ただやっているだけの事業になるんじゃないかというふうに懸念しておりますが、そのへんちょっと本当に検討しているのかどうか。

□観光課長（洞口廣之）

厳しいご指摘ありがとうございます。実は本当にご指摘のとおりでございます、今後、来年度予算に向けた政策協議が始まってまいりますけれども、現在この観光課といたしましては、こういった湿原だけをツアー造成するという方針から改めて、バス自体をまわしていただくということに対してインセンティブをその旅行社さんに与えるというようなかたち、これ下呂市、高山市、他の自治体でも多くとられている手法でございますけれども、そういったかたちに転換できないかなということも考えております。ただ、そういったことも考えておりますけれども、やはりこの湿原を2つ大きな、深洞湿原もございまして、開発されているのは、池ヶ原と天生でございます。こういった貴重な地域資源を持っているというのはやっぱり強みでありますから、何らかのこれを核としたアプローチも必要かと思っておりますが、その解がツアー造成ではなかったといったことがみえてきているのかなということも思っておりますので、新年度予算の編成においてしっかり検討したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（水上雅廣）

観光協会の件について少しお尋ねをいたします。193ページ、このコメントを読ませていただくと少し心配になりますから、お聞きをします。ことしから飛騨古川まつり会館の指定管理も受けられるということで事務所もあそこに構えられて、いよいよ観光協会らしい運営をしていくってというようなことなのかなと思いつつながら、これを見るとどうも中で何かしらいろいろあるのかな。さらに加えて民間的な経営意識についての記述があるんですけど、これずっと課題として上げられてみえたんじゃないかと思うんです。あえて難しいことではなくて、総括をして観光課と観光協会の関係、これからどうされていって、どのような本当に民間の観光協会にしていただけるのか。課長でも部長でもいいですから総括だけお願いします。

□商工観光部長（清水貢）

今後といたしましては、観光課とのそういった定期的な打ち合わせはもちろんなんですけど、プロモーションなんかにも当然ですが、一緒になっていただくとか、そういったことについては強化をしていきたいと思っております。また先ほども少し触れたんですけど、やっぱりせつかくいい場所での事務所を構えておられますので、もっと自主財源を稼げるようなそういった事業をどんどん打ってもらいたいということを指導していきたいなと思っております。

○委員（水上雅廣）

飛騨古川まつり会館を受けたことによって逆にその運営に傾注されすぎてしまって、今ほど言われたようなところに向いていかないとかって、そういうことにはなる心配な

いですよね。

□商工観光部長（清水貢）

飛騨古川まつり会館の運営そのものにつきましては、会館の臨時職員もおりますのでいいんですけども、協会といたしましては、そういった臨時職員さんの指導などで会館運営はできているとは思っております。再三になりますけれども、やっぱこれからそういう自主事業的なことをたくさんやっていただくのがやっぱり協会の活性化になるのかなってことを思っておりますし、あとどうしても拠点が古川にありますので、古川地区のことが主になるんですけども、もっともっと神岡地区との連携でありますとかそういうことで観光協会全体の活性化を図っていただきたいと考えております。

○委員（前川文博）

今その自主財源をという話があったんですけど、根本的なところでお伺いしたいのですが、観光協会が主体となって行う事業と自主事業、これはどのような区分けで考えればいいですか。

□観光課長（洞口廣之）

この主体になって自主事業と決算であらわれております事業実施交付金と自主事業の支援交付金、こういうふうな区分けをしておりました。これまで例えば古川祭ですとか神岡祭、また三寺まいり、こういった誘客に資するようなイベントに関しては観光協会の事業実施交付金というなかたちで措置をし、そのほか各町村単位でやって過去からやっておりました事業につきましては、自主事業交付金というかたちで、これまで措置をしてきておったところでございます。ただこれについては、本年度から全てこれを改めまして観光に資するような大きなイベントにつきましては、市からの委託というかたちで観光協会に委託料として出すといったかたちに改めさせていただいて、その下の自主事業支援交付金につきましては、地域イベント交付金というかたちで各振興事務所に直接予算を配当して、そのイベントの自主的にやりたいものは補助金で賄うといったかたちで今年度から運営を改めたところでございます。ただ私ども想定しておりましたのは、例えば古川祭の設営ですね、いろんな屋台さんの調整とかそういったことも委託にすることによって、観光協会にそれでは事業として適正な利益をそこで得ていただくこともできるのではないかと、そういった利益を原資として自分たちのやりたい自主事業も行なっていたらとといったかたちで予算組みをしたんですが、残念ながら今年度いろんなこういったイベントごとがコロナで中止となっております、この委託も発注することができておりませんが、今後そういうようなかたちで先ほどのご質問とあわせてできるだけそういった自主財源を得ていただけるようなかたちで今後も関わりを続けていきたいというふうには思っているところでございます。

○委員（前川文博）

先ほど部長は自主財源を稼いでもらうということがあったので、この自主事業この下の課題のところを見ると、自ら稼ぎ自立する新たな自主事業って書いてあるので、自主

事業はそうやって稼いでいくものが自主事業な扱いかないということを思ったので、これを聞いたんですけども、その後半に会員からさまざまな改善要望が出ているっていうのがあるんですけど、例えばどんなような要望があったんですか。

□観光課長（洞口廣之）

さまざまなということでございますけれども、例えば神岡支部からですね、やはり神岡支部で行っているイベントごとに対して関わりがちょっと薄いか、例えばこういうことをやりたいんだという発案をしても自主財源に乏しいのでそこに充てられるお金がありませんというようなことを言われるということは、たまに聞いております。そういったことを改めるために、そうではなくて市のほうが地域のイベント等については補助金というかたちでしっかり予算を措置して観光協会に一旦入ったものから出すのではなくて、そういったかたちで直接市のほうに申告いただけるような申請いただけるような制度に改めたというところは、やはりこれの反省にいたった改正点かなというふうに考えているところでございます。

○委員（前川文博）

神岡って話が出たので聞きますけど、神岡でその自主事業を行うために事務所を借りたいとか開きたいという話があったと思うんですが、それっていうのはどうなっていました。

□観光課観光誘客係長（横山理恵）

神岡のほうの支部においては、やはり事務員を貼り付けて常に連携してできるようなという要望も聞いておりましたが、現状まだ事務所を構えるような組織体制にはいたってないというところで、まだ話は進んでおらない状況でございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（澤史朗）

コンベンションの件でちょっとお伺いいたします。説明書の192ページ、これ市独自でスポーツ施設、文化施設等の事業推進補助金ということでやられているわけですけども、決算書事項別明細書190ページに飛騨・高山観光コンベンション協会負担金というのがありますけれども、こちらのホームページを見てみると飛騨市内の施設、文化交流センター、総合会館、神岡町公民館、友雪館というふうな4つの施設の紹介があってその中でその高山市及び飛騨市でやっているこういった補助制度の案内が掲載されており、そこでその協会を通じて申請のお手伝いをしますよということが書かれております。この協会を通じて、この事業の補助金の申請があったケースは過去においてもありませんでしょうか。

□観光課長（洞口廣之）

過去においてもなかったかと認識しております。

○委員（澤史朗）

この飛騨・高山観光コンベンション協会に84万2,000円の負担金が毎年出ているんですけども、これ実際にはわかるんですけども、音では飛騨高山観光コンベンション協会というかたちで流れています。たぶん平成11年くらいかな、多分飛騨センターができたあたりかなというふうにはちょっとはつきりしませんが、そのくらいにできたんじゃないかと。高山市飛騨市白川村で今加わってやっているんですけども、このホームページ見る限りあまり飛騨市にありがたみがないんですよね、実際のところ。もう高山9割5分、9割としておきましょうか。そして飛騨市7分、8分、そしてあとの1分、2分が白川村とようなかたちなんですけれども、これ長く続いている協会なんですけども、一般社団法人ですけども、たしかに情報は掲載してありますけれども、情報掲載だけで中の内容見てもほとんど高山の観光コンベンションということの紹介だけなんです。役員構成がどうなっているかはわかりませんが、こういった今自分でこちらでもコンベンションの事業、昔からあったんですけども、それを今表だってこういった事業にされているんですけども、このようなかたちでできているっていうこと、そして実際にスポーツ関係ではグラウンド等が十分整備されていますので、大会の誘致とかそういったことができているんですけども、なかなか文化系では全国レベルの大会とかそういう誘致が難しい。それは会場の関係とか宿泊の関係いろいろありますけれども、そのへんでのお互いのやり取りを融通きくように飛騨・高山観光コンベンション協会というのがあるのかなというふうに考えておりますけれども、このへんの観光課とこのコンベンション協会との関係ってというのはどんなふうになつていっているのでしょうか。

□商工観光部長（清水貢）

先般もコロナの影響によるそういったコンベンションの回数とかの減とか、うちでいうとスポーツ合宿の減の現状とかそういったことの情報交換を向こうの事務局次長さんと私とでやらせていただきました。たしかにホームページ上では制度が載っているくらいの情報しか載っておりませんので、今後につきましてもいろんな大会誘致とかして合宿誘致とかされておりますので、そういったこともアピールしながらもっと飛騨市としての露出を展開できるようにお願いをしてみたいと思っております。

○委員（澤史朗）

そういったかたちで使っていくというふうであればいいんですけども、これ合併以前からずっとつながっているような負担金というのがあるかと思うんですね。観光に限らずですけども。そういった今別のかたちでの組織ってというのがきのうの話でもありますけど、いわゆる首長連合が主となっているいろいろ動かしている部分だとか新しくなってきましたよね。ちょっとそのへんも昔からある程度使っていかならんのかなというよりももっと使いやすい、これAがあまり今動いてないから新しいBができたからBのほうを積極的に使っていこうとかかっていうことをやっていっていただきたいというふうに思うんですけども、そのへんのところ全体的に見直すということもあろうかと思

ますけれども、先ほど洞口課長に聞いたんですけど、いわゆる将来の方向性、そのへんをあるから使うんじゃないかと、これは別のものに変えようとかっていうこともちょっと考えていくことを検討していただきたいんですが、どう考えておられますか。

□商工観光部長（清水貢）

やはりコロナを機にいろんなことで改革とかしていかなければいけないと思います。コンベンションの誘致についてもそうだと思いますので、そこからへん制度も含めてですけども、お互いちょっと情報交換しながら改築していきなりしていきたいなということっております。

△市長（都竹淳也）

飛騨・高山観光コンベンション協会に限らず、こうしてその過去からの経緯で会費を納めている団体があって毎決算のときに高原委員長からもいつもご指摘をいただいておりますが、なかなか「はい、ぱっと関係ない、メリットがないから辞めます」って言えないところは現にあります。例えば地区の区の活動で区からあんまりメリットないけど、区から抜けますと言えないと同じですね。そうするとまず人間の発想っていうのは次どう使い倒すかとかこういう話になるんですが、それも限界がある。かといってこういう組織というのはその離脱、参加というのはいいんですが、離脱というのはいろんな要素を加味して天秤にかけなきゃいけないものですから、おっしゃっていただくことは非常に簡単におっしゃっていただけるんですが、対応を考えるのは非常に難しいということとは多分立場を変えてお考えになると、同じことをお考えになるのではないかと思いますので、そうしたところを酌んでいただきながらそれぞれの組織全く考えてないわけではなくて、予算の度にそんなことを逡巡しながら進んでいるというようなことですので、そのあたりご賢察いただければなというふうに思います。

●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

○委員（籠山恵美子）

私、今回初めての議員はこの予算執行そのときの経緯というものに審査に加わっていないもんですから、縷々今やりとりをずっと聞いていまして、この令和元年度どういふふうな商工観光の予算の執行が行われたのかなと思って聞いていましたけれども、年度末の3月くらいからはコロナの対策があって大変だったと思いますけど、全体的なこの令和元年度の予算の執行でいうと例年そうだったんでしょうけれども、商工費の全体の総額予算は11億円、それから観光には6億円強が使われていて、観光にもそれなりに力を入れてたっていう予算配分だったなと思います。ただ、その今後のウィズコロナっていうコロナとともに経済をやっぱり関係していくっていうことの課題につながってくるかもしれませんが、商工というやつぱり市内の内需拡大に直結しますよね。商工の予算どりというのは、そういうことでいうと、あまりこの年、市内の商工関係に関する新しいその成果っていうのが、この説明書の中でもあまり見られません。実際どうで

しょうか。全体の総括として市内の内需拡大のための商工の行政がやる商工関係の予算の執行としては、自己評価するとどのぐらいなんですか。あまり反省点も書いてないですし、100点満点でいくら。何点でもいいですよ。

△市長（都竹淳也）

なかなか点数という数字ではつけにくいとかありますけども、商工政策のまず考え方少しご理解いただきたいと思うんですが、予算をつけてことが動くという世界ではないということが、まず商工政策の一番大きなところですね。それから、商工業の中の産業構造を見たときに市が関与できるものがどのくらいあるかということも考えないといけません。飛騨市の場合は製造業が非常に主たる産業になっておるわけでありまして、しかも製造業の中で大きな企業、これがしかも海外のマーケットあるいは素材の製造系のメーカー、このあたりが中心を占めていて、そこは恐らくほとんど市の関与はできない世界であるというふうに思います。そうすると市の商工政策は、中小といいますか実際、零細の小さな個人の商店とか個人の企業とか個人のメーカーとか製造業とかそのあたりをターゲットにするということです。そのときの次の政策の打ち方ですが、補助を出せばことが動くという時代では全くなくなってしまったっていうのが、少なくとも2000年代以降のことだというふうに理解してしまっていて、需要が縮む中で補助というようなかたちで底支えしていくということがほぼ無理です、今は。そうすると自分で活路を見出さなければいけないという前提に立って、それをどうやって伴走者、後押しできるかというのが、今の商工政策の根本であるというふうに思っています。そうすると自分で好むと好まざるとにかかわらず自分でやっていかなくちやいけないという環境の中でそれをどうやって伴走して声を掛け続け、励まし続け、ともに歩めるかというのが市のやるべきことだろうとそうふうに思っておりまして、その点でいきますと、外国人の人材育成、これは少し大きめのメーカーも対象になるんですが、これは一企業ではできないけれども市ならできるというところをやっているという点では、私は一定の評価をいただけるのではないかと考えておりますし、ネットショップとか商品開発も大変本当に苦労しながらやっとでここまで行き着きましたけれども、ようやく花が開いてくるとこまで来たかなと考えておりまして、粘り強くやってきた成果は少しずつ出ている。ただそれが小さな企業全部かというところではありません。それは数社である、まだ数社とかせいぜい10社程度。でもこれが少しずつ広がっていくというのがこの商工政策、産業政策のあり方だと思っていますので、その筋の道筋としては、ここ私市長になって4年目の決算ですが、4年目の決算としては一番手ごたえがあるっていう感じは持っていますし、それがあったからこそ今回のコロナのときにクラウドファンディングとかネットでの販売につながれた。あれがなかったら多分この春はそこまでできなかったらと思うので、その意味では手応えがあります。あとビジネスサポートセンターもいろんなモデルを検討し、苦労して最後ここまで行き着いたんですが、この利用率の高さとか利用者の声を聞いているとこれも一定のご評価をいただけるのではないかと

思っていますので、全てよかったというつもりは毛頭ございませんし、まだ課題だらけでやることは山ほどありますが、ただ一步一步進んできているという意味においては、その歩みは止まっていないしちゃんと進んできているというふうに自己評価をいたしております。

○委員（籠山恵美子）

よくわかります。今もう1人1人事業者の方が自分で何とか活路を見出していただけなければならないという時代でしょうし、それに伴走して励ましていくっていうのもよくわかります。そういう意味では、だからこそ観光費というのがまた大きな役割を担うのではないかなという、こういう観光宣伝も含めて観光に力を入れるって個人個人の事業者さんではできませんからね。こういうところでやっていくっていうのは大事なだろうと思います。ならばこそ、全体の商工費の半分以上の予算を観光費に使っているわけですので、それなりの税金を無駄にしないある程度の成果も大事だろうと思ひまして、こうやっていろいろ見ていたんですけれども、どうなのでしょう。例えば商工費の中でも説明書の182ページに書いてある企業立地促進助成金などはずっと企業誘致と言われていて、けどももうそういう時代ではないってこと誰もがわかっていますし、企業が動く時代ではないですよ。経済が疲弊しているんですから。そういう中でこの中にその市内の宿泊業の人たちのそういうものも入れ込みましょうという、こういうきめ細かさはとってもよかったなと思います。こういう既に今ある商工関係の支援施策事業もどんどんやっぱり応用をきかせて、もっと市内の内需拡大にも役立つような内容に切り替えてもらうことも大事だと思いますし、このことは評価します。

△市長（都竹淳也）

観光費、たしかに一定額、先ほどおっしゃった金額あるんですが、一番見ていただいて大きなウェートを占めているのは指定管理施設の費用で、次が修繕の費用ですね。この部分だけで相当占めています。その意味では非常に矛盾した話ではありますが、過去の観光資源開発と観光のためにつくった施設の維持というものが、予算の面で見ると観光政策のかなりのウェートを占めてしまっているというのが今の現状かなというのが率直な思いです。ですので、ソフト事業としてできている部分はこの数字見ていただいてわかりますが、決して多くないですね。そういう実態にあるというのが、まず全般的なこととあります。ただそのうえで観光についての考え方なんですけど、私いつも申し上げているんですけど、「飛騨市は観光のまちではありません」といつも言っています。ここは製造業のまちであって観光のまちではない。しかも受け手となる観光の事業者というのが極めて小さいですから、宿泊施設数も民宿からゲストハウスから全部入れて高山の大手ホテル3つのホテルの部屋数より少ないので、その意味からすると本当に小さなパイです。それで地域が維持していけるとは決して思っておりません。ただ観光の非常に大きな意味があるのは、これは非常に形而上学的な意味になるかもしれませんが、市民の気持ちに与える影響が観光はものすごく大きいんです。例えば、そのカミオカラボが

どれだけ効果があったのかって話がよくありますけれども、もちろんその直接の売上とか波及効果としてすごく神岡地域全部を支えるようなことは決してありません。ただカミオカラボができたということで、神岡の人たちが非常に希望を持ってこの地域はまだやっつけていけるんだと。人が大勢来て皆に人を呼べるんだという。これはですね、途方もない私は意味があるというふうに思っていますし、私1期目の最初ときに「観光が一目一番地だ」って言ったのは、人を集めて地域を維持するというよりもそうした観光資源開発を丁寧に地域資源を掘り起こして自信を持ってもらいたいと誇りを持ってもらいたいってところを思ってやってきたんですが、その意味では例えば宮川人口が非常に少ない地域ですけども、池ヶ原もそうですし鮎もそうですし、さまざまな資源の開発というのを一生懸命やってきました。河合もそうです。そうしたことがやはりそこに住もうとか、そこに自信を持って子どもたちがこの地域に誇りを持ってくれるとかそういった意味がすごく大きいとと思っているので、ここについてはその意味でいろんなご批判があっても着実に進めてきているという状況です。ただその先ほどの小さいパイとは言いながらも、観光の入り込み、ここはやっぱりしっかりやっつけていかなきゃいけないというのは、それは宿泊、飲食、娯楽、サービスも大きい意味では含みますけれども、それは小さいから見つけていいところでは決してなくて、それはそれでやっぱり大事にしていかなきゃいけないし、そしてまた今ゲストハウスなんか市内で飲食されますから大変波及効果もありますし、そうした意味でここは大事にしていこうという意味でございます。ですから高山とか白川郷とか下呂市の下呂温泉と飛騨市の観光というのは根本的に違いますから、同じ考え方ではないんですけれども、ただそうした1つ1つの分野への思いを積み上げたかたちで観光政策は取り組んでいるということをご理解いただきたいなと思っております。

○委員（籠山恵美子）

私が聞きたかった市の方針が聞き出せてよかったなと思います。たしかに私も決算書見たときに、これ観光費といっても指定管理料は随分占めちゃっているなというのは、たしかにわかってました。そのことも市長からお聞きしましたので、認識は一緒だなと思います。そういう意味では飛騨市が観光というのはどういうふうに考えているかというのはやはり聞きたかったことですので、それについてはある程度認識ができて良かったかなと令和元年度での決算はね。令和2年度については、この観光というものについてどのように引き継がれていくんでしょうか。

△市長（都竹淳也）

実は観光、先ほど地域資源の開発って申し上げましたけれども、飛騨市の中の組織でいくとある程度でき上がったものについては観光課がやるんですが、つくりあげてくるものを地域振興課がやったり、振興事務所がやっているというそういう配分になっているんですね。薬草とか例えばドローンとか広葉樹も広い意味でそうなりますけれども、そうしたものをまずそのしっかり地域資源として掘り起こし、これは歴史なんかもそうで

す。これは今までどおりしっかりさらに力を入れてやっていきたいと思っておりますけど、観光について狭い意味での観光っていう点についていえば、飛騨市の差別化ってことをこのところずっと考えてやってきております。つまり高山とか白川郷にないものは何があるかっていう観点ですね、ここの強調をしていきたいということと、それから指定管理施設である程度手を入れて見ていただけるものについては手を入れようという方針でやってきました。そこらへんが今一巡しているんで、その意味では先ほどの差別化つまり自然資源ですね、池ヶ原とか天生とかそうしたものの、これはほかのまちにない部分ですし、カミオカラボ、科学というところもあります。歴史も例えば江馬館とか山城もやっていますが、こうしたところも飛騨地域よく見てみると類似の分野ありませんので、そうしたところはしっかり飛騨市が差別化できる部分としてやっていきたい。そういったところのプロモーションをだしていきたい。あとは食ですね。今、農のほうの食の事業を市内の宿泊施設で使ってもらえるようなことをやっていますが、そのあたりもここからあとの力を入れていくとこだわると、それをプロモーションとして外へ出していくのが観光課の仕事なので、商工観光の仕事なので、そのあたりを今年度もですし来年度以降、これはコロナの中でもやっていけることですので、そうしたところをしっかりと取り組んでいきたいという思いでおります。

○委員（野村勝憲）

都竹市長にお伺いします。今ほどたしかに私も覚えています。私も観光には力を入れたつもりなんです。一般質問でもたびたびしました。「観光一丁目一番地」ということで、それはいいです。問題は、外からお金と人を取り込むんだということを明言されてるわけですね。それについて簡単でいいですから、4年間でどのような成果が出ているかちょっと一言お願いします。

△市長（都竹淳也）

観光はその意味では、観光の今観光動態統計ありますけど、実際には数字の中で本当に外からっていう数というのは決して全部ではないというふうに認識しています。例えば道の駅でもそうですし、イベントなんかでも古川祭の入込客数も半分くらいはまちの中の人ですから、その意味でも全部ではないと思っていますけれども、ただ、ここの私取り組んでいく中で、例えば端的な例でいくとゲストハウスなんかを推奨しながらその支援策に力を入れてきたことによって数が増えてきました。もちろん今コロナで全体的にちょっと抑えられていますが、それが外国人旅行者を吸収し、そしてまた民宿とかの減少を補ってきたという意味において言えば、今下がってくるのをどう補うかってところで精一杯ですから、それでも何とか補えているという意味においては、外からの需要ってのは一定額取り込んでいるのではないかと思います。それからもう1つ、これは観光だけじゃなくて1期目の最初から商売のほうについても申し上げてきたんですが、ネットショップ、それから今クラウドファンディングの中の手法がありますけども、ここもやっぱり市内で楽天市場で月間のジャンル1位とるとかっていうところが出始め

たのは、外からの需要をとるということに関しては、一定の道筋がつけてきているかなと思います。劇的に大きく一変に変わるなんてことはありませんし、全体が下がっている中でどう埋めるかですから難しさはありますけども、そのあたりは本当に市内の事業者の方々ががんばってくださっているからでありますけど、むしろ私というよりはそうした努力をされている皆さんに称賛を贈りたいと思いますし、そういった歩みを続けてこれたということについては、一定のご評価いただけるんじゃないかと私自身は思っております。

○委員（野村勝憲）

私も新しい例えば名前出して申しわけないですけど、株式会社美ら地球さんのところでやっぱサイクリング、外国人が国府まで行くという新しい商品ができてきているし、私新しい切り口で徐々に伸びてきているんじゃないかな、そんなことを期待していますので、これからもぜひ観光には力を入れていただいて、やはり一丁目一番地にするということはぜひとも外からお金を取り込むんだということをお願いしたいと思います。

△市長（都竹淳也）

野村議員の最初からのライフワークで取り組んでおられますし、いろんなところでPRもしていただいているので大変感謝をしております。本当におっしゃったような新しいサービスを考えてくれていますし、H I D A I I Y Oのっていう会社ありますけど、松葉代表、そこでもいろんなクッキングの教室とかもやって評価を得ておられます。我々としては、そうしたことを「いいね、すごいね」と言って励まして盛り立ててやるのが大事なことかなと思っていますし、そういった全体のやる気を引き出しながらやっていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

□観光課長（洞口廣之）

先ほどの前川議員からのご質問、借上負担金6万3,000円でございます。こちらは市が民間の方から借り上げている土地の中に株式会社NTTドコモ、ソフトバンクモバイル株式会社さんの無線基地局が建っております。その敷地相当額の負担金ということで、合計で6万3,000円を徴しているものでございます。

●委員長（高原邦子）

よろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

それでは質疑なしと認め、質疑を終わります。

◆認定第10号 令和元年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第10号、令和元年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

成果書のほうでは186ページ、27駐車場事業というものが掲げさせていただいてありますが、歳出がここでは記載されておりませんので、説明につきましては事項別明細書決算書のほうの335ページ、PDFでいうと105ページですが、そちらのほうで説明をさせていただきます。

歳入です。備考欄の6駐車場で延べ2万8,957台、合計408万4,000円余りが駐車場の使用料収入でございます。中ほどにございます駐車場事業基金利子がございますが、昨年度末の駐車場事業基金につきましては、2,578万円ほど基金として用いております。続きまして歳出は337ページ、PDFでは107ページです。

主なものにつきましては、各駐車場の土地借上料を一般会計に納入したものでございます。以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時37分 再開 午前11時40分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第1号 令和元年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【教育委員会所管】

●委員長（高原邦子）

認定第1号、令和元年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、教育委員会所管を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

それではまず歳入につきましては、主なものについてこちらのほう口頭で説明させていただきます。

教育費国庫補助金、学校施設環境改善交付金としまして古川小学校及び神岡小学校の

体育館整備、非構造部材の耐震化工事としまして、2,641万9,000円が決算されております。また市内小中学校の空調設備としまして、4,146万5,000円が決算されております。いずれの事業につきましても、前年度からの繰越事業となります。

次に歳出につきましては、お手元にあります主要政策の成果に関する説明書のほうで説明させていただきます。ページのほう237ページ、PDFのほうですと241ページになろうかと思いますが、よろしく申し上げます。

それでは上段の2スクールバス運営更新事業のうちスクールバスの運営につきましては、3月のコロナ対策によりまして学校が休業となったことからそれに伴う運休がありましたが、それ以外は通常の安全運行に努めております。また走行距離と登録年数によりまして計画的にバスの更新をお願いしておりますが、昨年度では古川町の信包方面走ります古川7号車、宮川の坂下地区を走ります宮川3号車をそれぞれ更新させていただいております。なお、古川7号車は29人乗りのマイクロバス、それから宮川3号車につきましてはマイクロバスから14人乗りのワゴンに更新しているところでございます。

次にその下、3飛騨市育英基金貸付事業をお願いします。

昨年度では新規継続を含めまして54件の貸付を行っております。そのうち低所得者向けの貸出につきましては、新規で10件、継続13件の合わせて23件となっております。

次ページ、238ページ、PDF242ページお願いいたします。

4小中学校体育館非構造部材耐震補強事業につきましては、昨年度は古川小学校及び神岡小学校の体育館を整備しております。令和2年度では、古川西小学校及び河合小学校の耐震化を現在施工中でありまして、これによりまして市内の小中学校全ての屋内体育館の耐震化が終了するところでございます。

その下、5小中学校空調整備事業では、山之村小中学校を除く7校につきまして空調設備を整備しているところでございます。今年度はコロナの影響により暑い時期での授業が行われましたが、涼しい環境下での授業になったということをお聞きしております。

次に3ページ飛びまして、241ページをお願いいたします。

ここからは学校教育課所管となります。同ページの中ほど、1飛騨市学園構想の推進では市内の保小中校特を1つの大きな飛騨市学園と見立て、昨年度では課題解決能力を育む一環カリキュラムの作成と試行、地域と学校が協働するコミュニティ・スクールの導入、そして各校種間交流の実施のため、市民参加型の検討会を開催したところでございます。また教育関係者を招いたまなびみらい会議を開催するとともに、リーフレットを作成しまして市民や保護者への周知に努めているところでございます。

次ページ、242ページをお願いいたします。

中ほど、2ICTを効果的に活用した授業づくりでは、小学校4年生以上の普通教室に電子黒板を整備するとともに、児童用タブレット及びデジタル教材についても整備し

ているところでございます。また、耐用年数が過ぎた教員用のパソコンの更新についても行っております。これらの整備によりまして、多くの事業において多様な意見に触れ、活発に意見交流が行われることに、みずからの意見を広げ深める授業が実施されているところでございます。

次に4ページ飛んで246ページお願いいたします。

上段、7部活動備品購入・大会出場への支援では、県大会以上への大会や遠征につきまして、その旅費の一部を支援しているところでございます。昨年度は県大会24件、東海大会4件、全国大会2件について支援しております。また部活動備品購入支援では、平成30年度から古川中学校及び神岡中学校の吹奏楽部の楽器について計画的に更新しているところでございます。なお昨年度は、令和元年度吹奏楽県大会におきまして、古川中学校、神岡中学校がいずれも金賞受賞、さらに神岡中学校におきましては、東海吹奏楽コンクールにおいて最優秀の朝日新聞社賞を受賞するなど、日々の練習の成果を発揮しているところでございます。

次に2ページ飛びまして、248ページをお願いいたします。

ここからは生涯学習課所管となります。

中ほど、2公民館管理運営事業では、各公民館施設の管理運営経費のほか、地区集会施設の建設にあたりその費用の一部について支援しているところでございます。昨年度は古川町の貴船公民館、神岡町の吉田公民館にそれぞれ支援しているところでございます。

次ページ、249ページお願いいたします。

上段にあります3公民館講座等開催事業では、公民館講座60件、643名、自主講座は、前期後期合わせまして75件、650名と前年度をいずれも上回る多くの方に参加いただいております。今年度に入りましてコロナの影響が続いておりますが、3密を避け工夫を凝らしながら講座の開催に努めているところでございます。

次ページ、250ページお願いいたします。

5青少年育成推進事業では成人式の開催や青少年健全育成推進事業、子ども会育成連絡協議会の補助事業を実施しております。成人式では高校生ボランティアによる運営の手伝い、青少年健全育成推進事業では地域のおじさん・おばさん運動事業を推進しまして、見守り活動の強化を図っているところでございます。

また子ども会の活動については、少子化による子ども会の衰退が懸念されておりますが、近隣子ども会との統合などを含めまして粘り強く推進していくところでございます。

次ページ、251ページをお願いいたします。

ここからは文化振興課所管となります。

最下段から次ページに及びますが、図書館機能の充実事業では、古い蔵書を新しいものに更新するとともに、令和元年度で開館10周年を迎えたことから7月の「10年間の歩みパネル展」を皮切りに、10月には人気作家「中山七里」先生の講演会を開催し

ました。なお、飛騨市図書館の昨年度の利用客数は、2万7,350人、神岡町図書館は1万1,850人となっているところでございます。

次に下段からの2飛騨市美術館リニューアル事業・企画展および関連セミナー・ワークショップ事業では、近年設備の老朽化が著しい美術館の改修リニューアル計画の方針を定めるべく、専門委員会を立ち上げるとともにアンケートも実施し、株式会社乃村工藝社が基本計画をとりまとめたところでございます。現在、詳細設計の発注に向けてさまざまな協議を重ねているところでございます。一方、企画展では、山中和紙で魅せる風景写真や愛しの糸引き工女展など開催しまして、多くの方にごらんいただいているところでございます。

次ページ、254ページをお願いいたします。

3地域歴史資源活用事業では、古川祭研究事業、江馬氏館跡整備活用事業、姉小路氏関連城館群整備活用事業、埋蔵文化財発掘調査事業、それぞれが文化振興課の核となるような事業でございます。とくに昨年度は姉小路氏関連の野口城、小鷹利城、向小島城の3城におきまして発掘調査を行いまして、それぞれが調査成果をあげるとともに現地説明会を開催し、市内外から多くの山城ファンが訪れているところでございます。

なお姉小路氏関連につきましては、令和4年度での国の史跡指定に向けて現在調査研究を続けているところでございます。

次ページ、255ページをお願いいたします。

4文化芸術振興事業では、飛騨文化村を含めた各種団体が実施します文化芸術活動にその経費の一部について支援しているところでございます。また平成30年度から神岡町出身の荒垣秀雄氏を顕彰しました作文コンクールを開催し、その功績を後世に語り継ぐきっかけづくりを行っているところでございます。

なお、昨年度は夏の思い出をテーマに158作品の応募がありました。

次に1ページ飛びまして、257ページをお願いいたします。

ここからはスポーツ振興課所管となります。

中ほどにあります1スポーツ推進事業では、スポーツ推進委員活動事業、スポーツ団体育成事業、スポーツ行事推進事業、そしてウォーキング推進事業を展開し、いずれも多くの方に参加いただきました。とくに昨年度はクアオルトウォーキングの公認指導員らで組織します健康ウォーキングガイド協会を設立し、さらには流葉スキー場中心とした認定コースを新設するなど、事業の促進に努めているところでございます。

次ページ、258ページをお願いいたします。

下段にあります2体育施設管理運営事業では、18の体育施設、18のグラウンドの維持管理のほか、古川町の森林公園及びサン・スポーツランドの電気設備修繕などを行ったほか、神岡町の桜ヶ丘体育館のアリーナ修繕及びトレーニングルームの改修と機器の購入について行ったところでございます。とくに桜ヶ丘体育館のトレーニングルームにつきましては、利用者数が大幅に伸びておりまして関係団体などと協議を重ね、さら

なる利用及び健康促進を図りたいと考えているところでございます。

次ページ、259ページをお願いいたします。

中ほどにあります3飛騨市屋内運動場整備事業では、関係団体で組織します検討委員会を立ち上げまして、先進地視察など協議を重ねてまいりました。結果、建設候補地としまして古川町森林公園の管理棟、宿泊棟、テニスコート解体後の跡地を選定しているところでございます。また規模等につきましては、グランドゴルフの公式コースに対応した面積を確保することとし、付帯施設としては管理棟とトイレのみの必要最低限の施設にする旨のご意見をいただいているところでございます。今後さらなる協議を重ねまして詳細について詰めていきたいと考えているところでございます。

次ページ、260ページをお願いいたします。

4ねりんピック岐阜2020リハーサル大会開催事業では、翌年度の本番改正に向けまして県内外から8チーム158名の選手が参加しまして、ふれあい広場、杉崎グラウンド、杉崎公園グラウンドで開催しております。選手スタッフの動線などを確認し、本番に向けての課題の洗い出し、解決方法などを議論しましたが、コロナの関係もありまして全ての競技が令和3年度に延期することになっております。

なお、基本的な日程等は、当初計画とほぼ同じとなる予定でございます。

以上、簡単でございますが、教育委員会事務局所管の事業につきまして説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

以上で説明が終わりました。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時からといたします。

（ 休憩 午前11時53分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に教育委員会所管の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

主要施策の説明書238ページ、お願いいたします。5小中学校の空調整備事業についてお尋ねします。前川議員のライフワークのところですが、すいません。質問させていただきますが、今回事務局長の説明にもありましたけれど、国の補助金が交付金がつ

いたということで整備に踏み切ったところもありますが、今回のコロナの影響で夏休みが短縮され、本当にことしの夏も最高に暑い夏でしたので、エアコン、フル稼働で乗り越えることができたんです。でも、今普通教室の設置のみでありますので、今後、特別教室についてはまだ国は補助するとかってことはないんですけど、子どもにとっては同じ授業を受けるということでは同じ教室の環境ですし、ましてやまたコロナの影響でひょっとしてこの第2波、第3波が来たりして分散で教室を少人数に分けなさいといったときに特別教室を使う可能性も出てくると思うんですけど、市としてはこの特別教室の設置について市単でも今後つける予定なのか、国の動向等を待つ予定なのでしょうか。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

私どもも基本的には特別教室、音楽室それから理科室等ですね、何とかということは考えておるところでございます。ただいづれにしましても、今回エアコンを設置して初年度というようなこともございます。当然温度の今管理のほう、何度くらいに上がるかというようなことも含めて調査しているところでございます。当然また費用のほうもかかるところでございます。そういったことを総合的に考えて協議をしながら進めていきたいと考えております。

○委員（住田清美）

当然エアコンですので夏に使う率が多いと思うんですが、今コロナの影響でエアコンは入れながら換気をするということで窓を開けて授業をしていて、子どもに聞くと「暑いよ」という返答が返ってくるんですけども、マスクをしていますので、さらに暑いところだと思うんですけど、この点については部屋の設定温度とかは決めて運用されているのでしょうか。

□学校教育課長（中村裕幸）

住田議員が言われたとおり、今授業はエアコンをかけて換気等をしておりますが、各学校でとくに温度については設定をしておりません。

○委員（住田清美）

じゃあ暑いよっていうときにはちょっと温度を下げ目にしたりとか、現場、現場で対応してくださいということでしょうか。

□学校教育課長（中村裕幸）

そのとおりでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（井端浩二）

説明書の248ページ、ちょっと説明を聞いていて不安に思ったことなんです、集落施設整備事業、当然貴船公民館、吉田公民館の補助が出ておりますが、コミュニティ助成事業ということで吉田公民館だけに補助金が入っております。なんかそういう基準

っていうか、どうしてでしょうか。そのへんについてお尋ねさせていただきます。

□生涯学習課長（大庭久幸）

このコミュニティ助成事業につきましては、いわゆる宝くじの助成を受けているということで、吉田公民館におかれましては、事業費が4,000万円を改築ですので、1回リセットして建て直すということで、費用がかなりかかるということで、飛騨市にそのコミュニティ助成があたるかどうかはわからないのですが、こういったところにエントリーをしまして、県下で何本かあるわけでございますが、そういうご相談が事前にあったことからこのコミュニティ助成とあと市の市有の集落の補助金を足しこんで建物を建てられたということございまして、なかなかこれの補助金につきましては、申請すれば絶対当たるというものではなくて、もちろんこれが当たらない場合も想定して並行して進めておったわけで、それが運良く当たったということになりますので、そういったちょっと補助金の主旨といいますか、必ず担保されたものではないと市の補助金とはちょっと違うということでございます。

△市長（都竹淳也）

ちょっと補足します。コミュニティ助成事業、今大庭課長言ったとおり、宝くじの事業で県を通して申請をするんですね。それで岐阜県の中でも結構申請がたくさんあって、飛騨市の場合、今まで大体2年にいっぺんつけばいいっていう、2年にいっぺんこのところついてきているんですが、結構いろんなところで県庁頼みに行っちゃってやっとなんとか2年にいっぺん確保しているという状態です。それで吉田公民館の前が古川町の中野の公民館だったんですが、1年おいて今回吉田公民館にあたる。それはエントリー順で検討して、そのセンターがあるのですが、そちらを申請していくという方向をとっているんですが、貴船公民館については建設を急がれるということでそれでコミュニティ助成がなくても自前でいくっていうお話だったものですから、それで今回吉田公民館だけになっていくという状況です。

○委員（野村勝憲）

説明書の254ページ、この中で3のところですけども、江馬氏館跡整備ということでちょっとお聞きしたいんですけども、去年はたしか殿様気分になれる新メニューを作成してPR活動されているわけですけども、この館の入館者は前年と比べてどのくらいアップしたんでしょうか。

□文化振興課長（畑上あづさ）

江馬館の入館者については、15パーセント増となっております。

○委員（野村勝憲）

今ですね、山城の探訪というテーマでいろいろやってらっしゃいますね。去年はたしか江馬館探訪と野口城探訪だったと思いますね。それぞれ1日だと思います。それで講師を迎えてやられたと思いますけれども、どのくらいの方が参加されたんでしょうか。

□文化振興課長（畑上あづさ）

三好係長お願いします。

□文化振興課文化係担当係長（三好清超）

まず野口城跡については57名参加をしております。江馬氏館については25名参加しております。以上です。

○委員（野村勝憲）

観光のときだったと思うんですけど、山城をテーマにしたことで観光資源にならないかということで一般質問してるわけなんですけれども、教育委員会のほうで見た場合、やはり観光資源となる姉小路で5つほどありますね。そういった中で、例えば5つの中で、ことしはたしか小鷹利城と高原諏訪城をこの秋に探訪されるわけですよ。企画されるわけですね。それも含めて観光資源と生かされる可能性もある山城っていうのは、どんなところがあるんでしょうかね。それも学芸員のほうで答えられたほうがいいと思いますけども。

□文化振興課文化係担当係長（三好清超）

麓から行きやすいというのが1つあるのかなと思うんですけども、そういった点では古川城や野口城などは道が整備されていて、そして小島城ですね。この3つは道が整備されていて登りやすいんじゃないかなというふうに考えています。以上です。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（谷口敬信）

237ページの育英資金についてお尋ねいたします。現在、総金額のほうなんですけど約4億5,000万円弱ありまして、貸付のほうが約2億5,800万円くらい。そして、現金のほうが1億9,000万円くらい残があるということなんですけど、現在貸付されている金額が3,168万円となっております、54件ということですので、多分年間でしょうが60万円くらい、1件当たりというふうになっております。その下の償還ですか、すごいいい率で年30万円くらいで160件くらいですか。償還のほうもすごくスムーズにっております、金額的にまだ残金のほうが結構私から見ると余裕があるように感じるんですけど、今後その多分これ保護者の報酬というか給料ですか、所得っていうんですかね、保護者の。その枠があったり、借りたいけれども借りれないとかそういったことがあると思うんですけど、今後年間の貸付金額を上げるとか枠を緩くして人数を増やすとかそういったご検討はされておられますか。

□教育総務課長（米澤智）

対象者の枠を広げるという検討、ご質問についてなんですけど、今年度から2つ枠を拡大しまして、1つは成績の評点が基準があるんですけども、その評点が基準に達してなくても学生さんが自分はその大学へ行って、上級学校へ行って、こういうことを学びたいということを述べて自己推薦書で述べていただき、また面接でその旨を語っていただ

き、そういったことで審査をさせていただいた方は合格させていただいて対象者として貸付生として認めています。ただ進学した先は従来どおりの成績、一定の基準を達しないと次の年度の貸付はできないということもありますが、そういったことがあります。もう1つは対象校を広げました。文部省なり県なりが開校しております技術訓練校、いわゆる大学校というものなんですが、そちらの進学した場合、今まで対象外だったんですけども対象となるようになっております。ただし、その学校でしっかりとした成績の客観的な評価等がある学校に限るということはありますが、そういったことで2点について対象を広げております。

○委員（谷口敬信）

今の件につきまして238ページの令和2年度について書かれておりますが、たぶんこのことだと思います。それで実質的令和2年度増えているんですか。

□教育総務課長（米澤智）

残念ながらその枠での応募は今年度ありませんでした。またPRに努めたいと思います。

○委員（谷口敬信）

その奨学金というのは、もうだいぶ離れていますので、わからないんですけども、私学と国公立あると思うんですけども大学のほうは、今おっしゃったような短大みたいな大学校とか、そういうのによって金額の差というのは生じているわけでしょうか。

□教育総務課長（米澤智）

公立、私立、差はありません。大学の場合は、例えば5万円を上限に本人さんが決めていただくというような制度になっております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

説明書の239ページの学校給食のことなんですが、要は調理師の確保が難しいと。会計任用職員制度を導入しているということで。あとですか、すいません。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

説明資料の237ページです。2番のスクールバスの運営更新事業ですけども、この中で2行目、学校外活動や市民団体などが社会教育活動で利用するフリーバス制度ありますが、これ去年はどれぐらいの利用があったのか教えてください。

□教育総務課長（米澤智）

昨年度は全部で22件の利用がございました。主に部活動の遠征、対外試合での使用が17件ということになっております。

○委員（前川文博）

残りが市民団体ということで、例えば個別名はいいんですけど、どんなような団体が使われるのが多いのか、ちょっとわかれば。

□教育総務課長（米澤智）

少年団とか子ども会、そしてあと学校の課外活動があります。

○委員（前川文博）

今聞いていると子ども系が多いですが、これ子どもじゃない年代って言ったらあれなんですけど、そういった団体でも市民団体の活動であれば空いてれば、これ使えるんじゃないかね。

□教育総務課長（米澤智）

議員おっしゃられますように、これまで例えば神岡の労連の方が多く使っていたという実績もあります。近年になりまして使用が減ってきているという事実はあります。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（住田清美）

主要説明書の253ページ、市美術館改修リニューアル事業についてお尋ねしたいと思います。ここにも書いてありますけど、そもそも前身が飛驒の山樵館という美術館ではないものを美術館として使用しているということで、設備的にもさまざまな支障は出てきていると思いますので、今回このようなかたちで検討委員会で検討されていると思うんですが、改修内容についてハード的なことは空調とかそういうことなのか、それからそもそも美術館のコンセプトというものについては、どのように今回の検討委員会のほうで結論を出されたのか、そのへんをお聞かせいただきたいと思います。

□文化振興課長（畑上あづさ）

今回の美術館改修については、今ほど住田議員さんおっしゃられたように、経費の主なものはやはり空調をまるっと変えたいと思っておりますので、その部分に関する費用が多くなりますが、それにあたっての美術館の基本構想も検討委員会のほうで話し合っていたいただいておまして、リニューアルコンセプトは美術館からアートセンターへということで、文化芸術に関わる展示活動や芸術活動、研究活動や人材開発活動など多岐にわたる活動に対応できる場所にしたいということにしております。具体的には3点ありますが、1つ目としまして飛驒の文化芸術作家を魅せるということで、アートの視点から郷土の文化芸術を伝えて新たな郷土の魅力発見につなげる場にしたいということ。それから2つ目として美術を学ぶということで、これは従来やってきておりますが、いろんなワークショップを通じて美術全般についていろんな分野で学ぶ場を設けたいと思っております。3つ目には作品と人との交流、対話が生まれる場所ということで、これについてもまだ美術館も改修はしてませんが、今年度の展覧会でも絵を見て副館長と話そうということで、入館者の方と副館長とが絵を見てお互い感想などを話し合ったりする場を今年度から実施を始めております。

○委員（住田清美）

「文化が薫るまち飛驒市」のキャッチフレーズがあるようにやっぱりこの文化を発信

するひとつの施設として美術館というのは重要なところだと思うんですが、今の飛騨市の美術館って常設展示はないんですね。ここの2番のところにあるように企画展はさまざまされておられますけど、常設展示というものがありませんが、今後もこの常設は行わなくてこういう企画展的なもので運営をまわしていくような予定なんですか。

□文化振興課長（畑上あづさ）

常設展につきましては、当美術館の場合、収蔵作品もすごく多いわけではありませんので、毎年の展覧会については今までのように企画展を中心にさせていただいて、その中に収蔵品展を折り込んでいくようなかたちにしていきたいと思っております。

○委員（住田清美）

それで施設の改修の部分といたしましては、例えば県の美術館ですとかいろんなところを施設の作品を借りてきて展示するくらいのグレードまでしっかりと整備されるということでしょうか。

□文化振興課長（畑上あづさ）

県や他館の作品も借りてこられるレベルにはしたいと思っておりますが、借りてくるレベルも例えば展示室全部をその防犯とか防火、いろんな面で他館なものがどこにでも置けるようにするというのも考えられますし、あと費用の面で例えば今の特別展示室の一部分をそういったグレードの高い工事を施して、そこにいい作品を置けるようにするというやり方もありますので、今の基本設計では一部分をそういう作品が置ける場所にするような設計になっておりますけれども、そのへんを今後かけられる経費との兼ね合いを考えながら詳細を検討しているところです。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（野村勝憲）

258ページのウオーキング推進事業ですけれども、当初の予算823万円、実際つかわれたのは665万5,000円で、157万5,000円という不用額が出てるんですけども、不用額がこれだけ出たというのは何が一番大きいんでしょうか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

不用額につきましては、お調べして後ほどご連絡させていただきます。

○委員（野村勝憲）

今度流葉に新しいコースができるということで、クアオルトのコースは3つ目なんですけど、たしか3つになる。昨年度のクアオルトに参加された人数と市外の方、何名でしょうか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

昨年度のクアオルトの利用者数は全体で136名でございます。そのうち市外の方は団体で39名となっております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

関連で同じ218ページの神岡のツーデーウオークの件なのですが、当初やっぱり400人近く参加者があったということなのですが、昨年私もボランティアで参加させていただいたんですが、ここ見ますと、145名と153名ということで、約3分の1ぐらいになっているんですが、この減少の要因は何かつかまれているんでしょうか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

委員おっしゃられるとおり、昨年は298名ということで、平成30年度におきましては、436名の参加者がございました。昨年とはということで、100名足らず少ないと約50名ほど少ないということですが、要因といたしましては、やはり2日間開催されますが、毎年同じコースということで、こちらへ毎年参加していただいている常連の参加者におきましてはマンネリ化しているというところが要因だと思います。

○委員（上ヶ吹豊孝）

マンネリ化とあとやはり参加者の方は私のような高齢者が多くて意外と若い人の参加者が少ないように思うんですが、なんかそういった対策というのは考えられているでしょうか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

今委員おっしゃられるとおり、ツーデーウオークにつきましても年齢層が高齢者というようなこともございます。本年度は今ノルディックウオーキングも参加者が増えました。そしてクアオルトにつきましても、参加者が増えております。本年度はそういったことで、もし本来ならばツーデーウオークがことし開催をされるようであれば、このノルディックウオーキングとあとクアオルトと一緒に巻き込んだかたちで行うように計画をしておりましたが、今年度は残念ながら中止ということになっておりますので、来年度以降、こういったことでウオーキング事業全体で盛り上げていきたいということを考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

ぜひお願いします。それと今年度は終わりましたけど、来年度、結局今流葉は新しく指定管理者が決まりまして、フルシーズンの誘客、集客が課題だと思います。ぜひこのいろんな行事、宿泊施設事業者とのタイアップで何かを検討されているのかをお聞きしたいのですが。

□スポーツ振興課長（大始良透）

今クアオルトで言いますと、議員おっしゃられるとおり、ことしの9月6日に3番目のクアの道となります「アルプス展望神秘の森コース」が無事認定式を行いまして、記念ウオーキングも行なっております。これで飛騨市では3つのクアの道ができることとなります。それに伴いまして、ことしはクアオルトの利用者数が本当に多くなってきてまして、毎週土曜日に古川で今2カ所ウオーキングをしていただいておりますが、参加者が平均13名から14名ということで常連の利用者の方とあと高山市からも参加者が多

いということで参加者が増えているということで、今後十分期待をできるところでございます。ですから今の3カ所目になりますが、3カ所目にはそれぞれ温泉等おいしい食べ物等ですね、提供していただけるようなそういう場所もございますので、ぜひこれからはクアオルトで森を歩いていただいて温泉でゆっくりと休んでいただいて、そこで美味しいものを食べると。そういうツーリズムのほうをうちのほうでは計画をさせていただいて、今からそれぞれ温泉の事業者等にお願いをしていきたいということを考えております。

△市長（都竹淳也）

ちょっと補足を。先日流葉の「アルプス展望神秘の森コース」ができて、オープニングに行ってきたんですが、非常に全国的なクアオルトの中でも強度の高い、つまり高低差と距離があって、少し体力のある方に歩きごたえのあるコースになっていまして、今までの朝霧の森コースとか森林公園と合わせるとかなりバラエティーにとんできて、それで今大始良課長言いましたように、参加者も地元の方増えてきているんですが、先日ちょっと話していましたが、このあとまた来年度の政策協議で議論しますけれども、まず歩く人たちのクラブをやっぱりつくる必要があるんじゃないかと。クアオルト健康ウォーキングクラブみたいなですね。組織化すると連絡もとりやすいですし、案内もしやすいということがありますので、そのあたりをひとつやっつけていこうじゃないかということと、それから県内に岐阜市が私どもちょっとお勧めしたんですけれど、柴橋市長のほうで申請されて今岐阜市でコースできていますし、このあと関市でもできますので、県内のそのコースのあるところの交流をしようということで、歩く人のクラブができますと今コロナですけれども皆でバスに乗ってですね、例えば冬雪が降るシーズンは金華山のほうで歩くとか、逆に夏すごく暑くて熱中症になりそうなときはこっちに来ていただくとかですね、そういうこともできますし、それで組織重ねてくると次の展開がしやすいのでいよいよガイドもでき、協会もでき、定着者も増えてきたのでいよいよ打って出るところまでだいぶこれたかなという印象ですので、そんなことでこれから秋の政策協議で来年度に向けて議論していきたいと思っております。

○委員（前川文博）

学校のほうのエアコンをとられてしまったのでほかで質問させていただきますが、説明資料の243ページの小学校の英語教育です。令和元年度から前倒しで小学校3年生、4年生の授業が始まってきましたが、率直な感想として、3年生、4年生の授業をして、今この英語教育ですね、どんなふうに使われて、今後どう考えてみるのか。そのへんをちょっと聞かせていただきたいなと思います。

□学校教育課長（中村裕幸）

まず今の事業の現状からお話いたします。非常に子どもたちが英語をまず話そうというチャレンジする姿がたくさん見られるようになったことと、やはり3年生、4年生でございますので、歌やゲームなどで英語に親しむという授業が多くございますので、

そんなかたちで英語をスムーズに吸収したり話したいなっていうのはそんな思いがあるような授業がたくさん見られるということで、学校からも連絡を受けております。それから今後ですけれども、そこにつながる5年生、6年生の英語には書くとか読むというのも少し入ってきます。そこでいわゆる聞く、話すから書くそして読むというところを徐々にスキルアップしながら中学校につなげていくと。でもコミュニケーションスキルを高めるということが重要ですので、そんなかたちで今小学校英語教育は進めております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

◆認定第12号 令和元年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に認定第12号、令和元年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

それでは飛騨市給食特別会計の説明をさせていただきます。

こちらのほうにつきましては、決算書事項別明細書でございます。

347ページ、PDFですと117ページよろしく申し上げます。

まず全体像でございます。昨年度でございます。神岡の給食センターのほうでは全部で9万8,050食、河合の調理場では1万3,047食、山之村では6,064食をつくっております。

そうしましたら歳入の説明をさせていただきます。

各学校別の学校給食費及び学校給食主食費が主なものでございます。昨年度も収入未済のほうはありませんでした。また神岡小学校及び神岡中学校の給食につきましては、令和2年4月からそれぞれ値上げをさせていただいております。下段の分担金及び負担金につきましては、旭保育園の保育園給食費負担金をいただいております。

次ページをお願いいたします。

繰越金につきましては、前年度からの繰越金となります。

また雑入にあります賄材料費返還金につきましては、河合・宮川給食センターにおきまして牛乳のですね、二重払いが判明したため、該当する金額を返還してもらったものでございます。

次ページ、349ページをお願いいたします。

歳出の主なものにつきましては、学校給食賄材料費と保育園給食賄材料費でございます。また償還金利子及び割引料になります過年度給食費返還金につきましては、歳入でご説明しました給食費の過払い分につきまして当時の児童の保護者に返還したものでございます。

なお過払い分における歳入歳出に若干ですが誤差があるものにつきましては、端数整理によるものでございますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

先ほどの続きなんですが、学校給食のことで調理師の人員確保が難しいと。それを会計年度任用職員制度を導入したりとか待遇改善を行われたということで、この調理師の方の人員確保が難しい要因は何があるんでしょうか。

□教育総務課長（米澤智）

原因といたしましては、待遇面で他の職業と比べまして賃金の単価が安いところが一番の理由ではないかと思っております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

すいません、もう一度お願いします。

●委員長（高原邦子）

もう少しはっきりとお願いします。

□教育総務課長（米澤智）

賃金が低いということが一番の理由と考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

賃金が低いということは、ほかの職種と差があるという理解でよろしいですか。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

ここににつきましては、いわゆる調理員ということなんですけども、いわゆるほかの外食産業ですね、そういったものに対するいわゆるその時間労働単価というものと比較したときに少し低いかないかということを考えております。ただ労働のいわゆる条件も当然ありますので、そういったところを比較してどうなるかということはあるので、そういったその総体的にこういった労働するってことに対しての休みであるとか休暇であるとかそういったもののいい面もうたいながら募集に努めていきたいということを思っております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

そうしますと、今その待遇改善が行われたというふうに書いてありますが、それは給与面とかその時間面で何を対応されたんでしょうか。

□教育総務課長（米澤智）

倉坪係長お願いします。

□教育総務課学校給食係長（倉坪正明）

ただいまの質問ですが、待遇面の改善といたしましては、賃金の単価が大幅にアップしております。調理師免許がある方とない方には多少差がありますが、本当に低かった当社と比べ約200円アップしておるといことで、働きやすい職場となっております。以上です。

○委員（上ヶ吹豊孝）

わかりました。それでも将来的視点から見るとまだ調理師不足は依然深刻な問題というふうにあります。今はその賃金面の大幅アップということなんですが、それ以外にこの深刻な問題を解決する方法というのは考えられているのでしょうか。

□教育総務課学校給食係長（倉坪正明）

賃金以外の面で待遇としていたしましては、やはり地域の方で時間の余っている方を雇用いたしまして、フルタイム勤務でなくて時間で例えば5時間勤務とかそういった子育ての方にも働きやすい時間帯で勤務していただくよう探っております。実際、今、神岡給食センターでもそういう方々もいらっしゃいますので、より多くの方を雇用しまして変わりやすい環境に努めております。以上です。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

決算書の349ページ、先ほどの説明です。学校給食費、過年度の給食費の返還金ってこれは何人分ですか。

□教育総務課長（米澤智）

4年分となっております。

●委員長（高原邦子）

何人分ですかという質問ですが。

□教育総務課長（米澤智）

何人分ですか、すいません。少々お待ちください。

□教育総務課学校給食係長（倉坪正明）

4年間で347件となっております。

○委員（籠山恵美子）

どうしてこういう過払いのこういうことが発生してしまったんですか。

□教育総務課長（米澤智）

こちらの理由といたしましては、調理用の牛乳、飲む用の牛乳ではなくて調理につかう牛乳の請求について起こったものです。通常、飲む牛乳とあわせて調理用の牛乳も岐阜県の学校給食会を通じて請求されてそれに対して支払うのが常なんですが、この調理

用の材料として購入した部分について直接牛乳の納入業者から請求がきておりまして、それについて担当が変わったというタイミングもあったんですが、支払いを2カ所にしてしまったということで二重払いが起きたものでございます。

○委員（籠山恵美子）

二重払いが起きたので、この返還金ってどこに返したんですか。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

今回こちらにつきましては、以前その学校に在学してみえた当時の親御さん、保護者の方に支払っております。

○委員（籠山恵美子）

この防止策としては今後は大丈夫なんですね。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

今回のことを生かしまして、しっかりとまずはコミュニケーションをとるということ。例えばちょっとでもおかしいことがあったときにやはり場所が離れているものですから会計処理する場所と。ですので、そういったコミュニケーションをしっかりとることがまず1つ。それからやはり一方で、各古川国府給食センターも入れますと3カ所、4カ所あるんですけれども、そういった方の栄養士ですね、栄養士の横のつながりということで、今年度からそういった栄養士さんの会議を持たせていただいております。そういった中でメニューのこと含めていろんなことを議論する場ということで、今回ことしに入りまして既に2回ほど開いており、再発防止に努めたいと考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑なしと認め、質疑を終わります。最後に野村議員の質問に対して大始良課長答弁よろしく申し上げます。

□スポーツ振興課長（大始良透）

先ほどの野村議員さんからのご質問でウォーキング推進事業におきます不用額の内訳でございますが、大きくはカントリーウオークの遊歩道の整備委託料で62万4,000円、そして消耗品が10万円、クアオルトの昨年整備しましたクアの道に関する委託料で25万7,000円、そして日本クアオルト協会の負担金で25万円、あとクアオルトの健康ウォーキングガイド協会の補助金の13万8,000円ということでございます。それぞれ少しずつ予算残が出ているということでございます。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

それでは暫時休憩といたします。再開を午後1時55分とします。

(休憩 午後1時46分 再開 午後1時55分)

◆再開

●委員長 (高原邦子)

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第14号 令和元年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

●委員長 (高原邦子)

続いて、認定第14号、令和元年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□病院管理室長 (佐藤直樹)

本日は総括を私から、支出説明を豊坂係長、事業量の報告を大坂係長、研修医の関係の報告を上葛マネージャーからというかたちで説明をさせていただきます。

では予算書43ページ、タブレット45ページをお開きください。

市民病院の総括ですが、常勤医が昨年度は全部で5名、3名の常勤医と自治医大の卒業医師岐阜県派遣が1名と富山大の総合診療部派遣が1名という体制で4月から始めましたが、年度末10月から年度末までは自治医、県の派遣が1名増えて、6名体制が維持できました。非常勤医師は、富山大学附属病院や西能病院の協力により、28名の応援を得て、15診療科の体制が維持できました。これにより、遠距離通院ができない診療圏にお住まいの住民の方に対して専門医から直接診断を受けられる機会が提供できました。

また高山市からの要請を受けて10月から半年間、自治医科大学の卒業医師1名を久々野診療所へ派遣したことで圏域全体の地域医療を支え、自治体病院としての使命を果たすこともできました。この派遣の実績もあって岐阜県からへき地医療拠点病院の指定を受けることができました。

また懸案となっていた宿日直の問題についてですが、9月17日付で労働基準監督署より許可がいただけました。これにより10月以降の時間外勤務手当は大幅に削減され、10月以降は手当としての支給だけで済むようになりました。

職員の研修においてですけれども、国立成育医療研究センターこころの診療部が実施する「子どもの心の診療交換研修」に小児科部長の中林を1カ月間参加させ、発達障害の診断と治療をはじめとした子どもの心の診療についての資質向上にも努めました。

また看護師の教育としては、里山ナース院内認定制度というのを創設しまして、第1段階の「SUPER」コースを開講、看護師32名が受講して28名に認定証を授与しました。

収益についてですけれども、一般会計の繰入金7,151万5,000円増えたと

いうこともあります。事業収益は前年度比で5,033万6,000円の増で14億5,942万5,000円となりました。しかし医業収益のほうでは前年度比4,470万1,000円の減で11億6,611万5,000円と厳しい状況でありました。

次のページのほうにいけますが、費用の状況についてですけれども、医業費用では前年度比で2,584万円の減で13億9,017万円と節減には努めたんですけれども、医業収益の減をカバーすることができずに、結果として498万9,000円の当年度純損失となりましたが、前年度に比べると10分の1ほどに圧縮できたというのが結果です。

老人保健施設たかはらについてですけれども、数年来の慢性的な職員不足ということから10月から社会福祉法人神東会の指定管理として再出発をしました。これによって介護スタッフをはじめとした非正規の職員が現給保障で指定管理者側にいって処遇改善加算等がついたということで賃金面での大きな改善となりました。

老人保健施設たかはらについては、減価償却費、企業債元金償還金、企業債利息は病院事業会計で負担すると、正職員の医療職については指定管理者側での負担というかたちになっています。こうしたかたちの中で老人保健施設たかはらは昨年度1,947万872円の純損失というかたちで決算しました。令和2年4月1日には介護医療院として出発しております。

私からは以上です。

□病院管理室管理課管理調整係長（豊坂梨緒）

私からは支出の説明をさせていただきます。

収益費用明細のほうを使いたいと思いますので、資料のほうでは31ページ、PDFでは33ページをごらんください。

まずは給与費手当についてですが、労働基準監督署の当直業務について認められたため、時間外手当のほうで2,000万円ほど減額となっております。

続きまして、資料の33ページ、PDFで35ページをごらんください。

委託料についてですが、こちらは550万円の増額となっております。直営でやっておりました電子カルテシステムのシステムエンジニアに対する委託と院内清掃委託のほうを委託というようなかたちにしましたので、その分550万円の増額となっております。

続きまして、資料のほうで35ページ、PDFで37ページをごらんください。

医療外費用の雑支出ですが、ことしも経営指導委託をトーマツのほうにさせていただいております。ことしで6年目となっております。

その下、特別損失ですが、2,500万円ありますが、こちらのほうは研修医住宅の建設に伴う資金負担軽減措置費として経営事業者のほうに支払いをしています。特別利益として市から受け入れをしています。そちらのほうは資料でいうと28ページ、PDFの30ページとなっておりますのでご確認ください。

老人保健施設たかはらについてですが、給与費ですが、昨年の10月から社会福祉法人神東会のほうに指定管理のほうをお願いしておりまして、正職員についての給与については1年分を老人保健施設たかはらで支払って、その半年分を社会福祉法人神東会から精算して戻していただくシステムとしております。

続いて、キャッシュフローについて説明をさせていただきます。

紙の資料のほうでは26ページ、PDFでは28ページをごらんください。

この表の中の一番下、資金期末残高の病院のほうが6億7,862万6,149円、老人保健施設たかはらで7億4,604万8,464円となっております。病院については市からの繰入金を未収金として受けた分と現年分で受けた部分があるため、2億円ほどの増加となっております。運転資金としては直ちに困る状況ではなく、普通にまわしていけるだけの力があると言えます。簡単ではございますが、説明を終わります。

□病院管理室管理課医事係長（大坂学）

私のほうからは業務量のほうについてお話しさせていただきます。

決算書の55ページ、PDFの57ページをごらんいただきたいと思います。

入院に関してですけれども、2万2,531人ということで、昨年度と比べますと、2,841人の減となっております。ちょっと詳しくは不明ですけれども、要因としまして、骨折する方がおみえにならなかったとかですね、風邪の重症化される方がちょっとおみえにならなかったとか、そういうことじゃなかろうかと思っております。

外来につきましては、非常に好調で1,493人と好調でございました。

老人保健施設たかはらについてですけれども、こちらの数は指定管理に入る前のものになりますので、約半年分になります。しかし、介護士不足で入所調整がちょっと行われておりましたので、ちょっと例年と比べますと少ない数になってございます。

それでは次のページをごらんいただきたいと思います。決算書ですと56ページ、PDFですと58ページになります。

こちらのほうの下段になりますが、外来の患者様の内訳になります。こちらですけれども内科のほうは2,000人増えました。小児科のほうも500人増えておりますので、順調にこの2科は伸びております。こちらのほうですけれども、たまたま去年ですけれども自治医大の内科の先生が2人おみえになりましたので順調に伸びた原因だと思っております。

それでは決算書の59ページとPDF61ページをごらんいただきたいと思います。

こちら下段のほうですけれども、手術件数となっております。

昨年度は手術の件数が前年度と比べますと非常に減っております。こちらの要因ですけれども内科の先生が多かったものですから、ちょっと外科の先生がいないということで手術の件数が減ったためでございます。私の説明は以上になります。またこちらのほうのものをまた見ておいていただければありがたいです。

□病院管理室管理課地域医療マネージャー（上葛健介）

資料はとくにありませんが、研修医の状況について説明させていただきます。

臨床研修制度のもと飛騨市民病院は協力型臨床研修病院として初期臨床研修ですね、大学を卒業して医師免許を取ってから2年間初期研修があるわけですが、研修医として地域医療を学ぶ先生を多く受け入れており、令和元年度は富山大附属病院をはじめ、岐阜・名古屋などの病院から36名の先生がいらっしゃいました。延べ日数は844日で、常勤換算しますと、2.3人が実務研修に従事したことになります。このことにより当院においては救急車受け入れ時の外来診療が停滞するということ避けられ、それから救急搬送へ同行していただいておりますので、そういったことで患者サービスが向上され、常勤医師の負担軽減につながっております。研修の先生方のおよそ1カ月の研修終了時点でアンケートをとっていますが、皆さん一様に大いに学べたと高い評価を得ております。これは黒木院長はじめ常勤医の熱心な指導の賜物であり、今後の医療人材確保に大きく力になるものと思います。それから研修環境においてですけど、令和元年度に整備が終わり、この4月から稼働しております研修医住宅の評判は非常によく、交流ルームを利用してそれぞれの病院から訪れた研修医同士お互いに刺激を受け合っているように見受けられます。私の説明は以上となります。

●委員長（高原邦子）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

今上葛さん言われたように東町の社宅ですかね、若い医師の。それで生活環境がいいということでぜひ神岡で働きたいという人はみえなかったのでしょうか。

□病院管理室長（佐藤直樹）

きょうも1人研修が終わりということで挨拶にみえて、毎回必ず「次もう一度会いましょう。この病院にぜひ就職してください」という声はかけております。まだなかなか本気で戻っていききたいという方は少ないですが、ただ先ほども上葛のほうからも出ましたアンケートとかでも、もう一度この病院で働いてもいいというふうに答えられる方がかなりいますので、地道につなげることでそういったかたちにつなげていきたいと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

最後のほうの説明で外来は2,000人ほど増えて好調ですという説明でした。一方で手術件数が減っているということですね、外科関係だと約半分弱になっているんですかね。それぞれの診療報酬の増減でいうと、この外来が増えたというのと手術が減ったというのではどんな感じになりますか。

□病院管理室長（佐藤直樹）

外来についても診療科によって診療報酬は大きく違ってきます。ですから患者さんが多い診療科でもそれがイコール診療報酬としてプラスになっているかというところと実際そうでない科も現実的にはあります。ですからこれは一概には言えないんですが、ただ当然手術とかは点数も高いものになりますので、件数がいっぱいこなせばそれだけ診療報酬がたくさん入ってくることにはなります。医院長も積極的にやる気持ちは持っておりますが、どうしても1人ではできないことになりますので、どうしても必要な患者さんの手術については、富山大学から非常勤で来ていただく中で昨年度もこなしておりますし、今年度も同じ状況です。そういったかたちで患者さんにできるだけ負担が大きくなるように当院でできることはしていくというかたちで患者さんのことを一番に考えたかたちで進めております。

●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

○委員（水上雅廣）

さっき室長が説明された去年一般会計からの繰入金の未収っておっしゃいました、さっき。未収金の中に一般会計の繰り入れがあるって誰が説明されたんやったかな。それってどういうふうなことなのか、もう1回説明してもらえます。

□病院管理室長（佐藤直樹）

本来繰入金というのは、病院事業がまわらなくなるからしていただくものというところはありますが、幸い市民病院についてはこれまでは1年間それなりにまわる運転資金はあるにはありました。ただ運転資金はあるけれども、決算上では赤字は続いていたということではあります。そういった中で規定の繰入金を入れていただくんですが、決算処理が年度をまたいだかたちで未収金として処理をして翌年度入れるようなかたちをとっていました。会計上もその繰入金の趣旨からしてもこれはおかしいことだということで改めたのが昨年度ということで、昨年度については昨年度中に入るべきものをいれたと。ですから今後は、いわゆる正常なかたちということで処理をしていけるようにしていきたいと思っております。

○委員（水上雅廣）

単純に大きい黒なんで、やったって喜んだ、そういうわけではない。もう1つ、時間外勤務手当の関係で大幅に状況がよく改善されたっていうことを、もう1回金額さっき聞きましたので、もう一度いくらくらいなのか教えていただけますか。

□病院管理室長（佐藤直樹）

未収金というのは翌年度には収入されますので、翌年度の決算上では上がってきておりましたが、その分が現年で処理されて結果的に2億円ほどが積み増されたかたちで数字としてあらわれたということになります。やったというわけではなく、結果どっちで入るかだけではあるんですけれども。あと時間外の関係ですけれども、従前、当直手当

というのは医師については日額3万円というなかたちで手当で払っておりました。それが労働基準監督署の指導によって、患者さんが夜間に非常に多かったりすると日中と変わらない業務をしているというふうになってしまうので、そうすると当直ではなくて勤務だよということになると。そういう中で勤務として時間外勤務手当で払いなさいという指導を2年ほど前に受けたんですけれども、そのあと実態として、当院の実態としてはかなり寝当直、患者さんが1人も来ない日も結構あります。でも、数人が深夜帯とか以外の時間帯に来る人がほとんどです。それは当然深夜帯に来る患者様もいますし、そういった場合、当然診察をしておりますが、そういったものが日常的ではないんです。その実態をしっかりと伝える中で、当直勤務というふうに認めていただいたということです。それによって結果的に時間外から当直の手当だけで済むようになっております。もちろん労働基準法にのっとって、午後10時から翌朝の5時までに患者さんが来たときは、時間外勤務手当もあわせて支給をしております。

●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

○委員（前川文博）

報告書の61ページですね、地域別の受診者数なんですが、これ6項目に分かれていて神岡・旧上宝・飛騨市・岐阜県・富山県・富山県以外と分かれているんですが、神岡・旧上宝・飛騨市・岐阜県まではいいんですけど、これ富山県、1項目と結構人数が入院で335人とか外来が328人でここだけ県外でも分けてあるんですが、これ例えば富山から神岡へ通っている人が多いとか何かそういったこともあるんですか。それともただ単に上宝のほうで泊まっていて夜入る人で富山が多いとか。その内訳というのは何かありますか。

□病院管理室管理課医事係長（大坂学）

地域別の入院の富山県のことですが、入院の富山県の方は富山県に住所おかれた方が実際入院されておりました。昔に神岡に住んでいらっしゃった方で、ちょっと子どものところにただ住所を移しただけという方になります。外来のほうの富山県ですが、こちらのほうも昔神岡に住んでいた方で富山県に住所を移してそちらのほうに住んでいらっしゃるんですけども、黒木医院長とかのファンでして、こちらのほうに通っていた方がおみえになります。以上です。

●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

○委員（籠山恵美子）

この病院の審査、質問がないようですからせっかくならばご出席いただいた島田代表監査委員にちょっと聞きたいんですが、新年度からお世話になるわけですが、この特別委員会の審査ももうこれで終わりのものですから一度感想を聞きたいなと思っておりますが、監査報告書などでもお読みになっていらっしゃると思っておりますけど、この決算の審査

にあたって代表監査として何か感想なりご意見があればぜひお聞かせください。

□代表監査委員（島田哲吉）

監査委員としてこの決算委員会で発言するっていうのはどうかなと思うんです。監査そのものの意見につきましては本会議でお話しさせていただきましたので、おおむね監査の仕事っていうのは当然、令和元年度において予算を議会で市民の代表である皆様方が承認された予算が法令にのっとってしっかりと行われているかということ監査することが我々監査委員の仕事でございまして、そうさせていただいて先般意見を申し上げさせていただいた状況でございます。今のご質問は、この決算委員会に出たの感想ということでもよろしいのでしょうかね。市民の代表である皆様方、議員の皆様方がですね、それぞれ令和元年度の決算についていろいろ質疑なんかされまして中身を検討いただいたということで、非常に私監査委員としてもそういう意見をしっかりと頭に叩き込んで今後の監査にもしっかりと生かしていきたいというところでございます。感想ということでもございましたので述べさせていただきます。

●委員長（高原邦子）

ありがとうございました。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

それではこれで質疑なしと認め、暫時休憩といたします。再開を午後2時30分といたします。

（ 休憩 午後2時21分 再開 午後2時30分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

これより決算特別委員会に付託されました案件について討論、採決を行います。

最初に認定第1号、令和元年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認めます。

これで討論を終結し、採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって認定第1号は原案のとおり認定すべきものとして報告することに決定いたしました。

続きまして、認定第2号、令和元年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定から認定第12号、令和元年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの11案件について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより認定第2号から認定第12号までの11案件について一括して採決いたします。

認定第2号から認定第12号までの11案件は原案のとおり認定すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、これら11案件は原案のとおり認定すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に認定第13号、令和元年度飛騨市水道会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について及び認定第14号、令和元年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について2案件について一括して討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認めます。それでは討論を終結し、採決を行います。

はじめに認定第13号、令和元年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定については利益剰余金の処分についての原案のとおり可決し、決算についても原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって認定第13号は利益剰余金の処分について原案のとおり可決すべきものとし、決算についても原案のとおり認定すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に認定第14号は原案のとおり認定すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって認定第14号は原案のとおり認定すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査を終了いたしました。

ここでお諮りいたします。

決算特別委員会付託案件の審査は議員全員の構成による委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は会議規則第39条第3項の規定により省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって委員長報告は省略することに決定いたしました。

◆閉会

●委員長（高原邦子）

以上をもちまして3日間にわたりました決算特別委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

（ 閉会 午後3時39分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

決算特別委員会委員長

高原邦子